

### Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

#### Ⅲ－１－(1)

##### 中期目標

##### 1 収支改善

- (1) 既往債権管理勘定については、既往の住宅ローン債権の証券化等により調達した資金を活用して財政融資資金の繰上償還を実施し、中期目標期間の最終年度までに所要額を全て措置することを前提に、国からの補給金を廃止できるよう単年度収支の改善を図ること。また、損失の状況、処理方法等に関する情報を公開すること。

##### 中期計画

##### 1 収支改善

- (1) 既往債権管理勘定については、既往の住宅ローン債権の証券化等により調達した資金を活用して財政融資資金の繰上償還を実施し、中期目標期間の最終年度までに所要額が全て措置されることを前提に、国からの補給金を廃止できるよう単年度収支の改善を図る。
- また、損失の状況、処理方法等については、ホームページを通じて、機構の財務諸表、リスク管理債権等に関する情報を随時公開するとともに、財政融資資金の繰上償還に関する情報を官報により公表するよう措置する。

##### 年度計画

##### 1 収支改善

- (1) 既往債権管理勘定については、中期目標の達成に向け、平成21年度において、既往の住宅ローン債権の証券化等により調達した資金を活用して、0.3兆円の財政融資資金の繰上償還を行う。
- また、損失の状況、処理方法等については、ホームページ及びディスクロージャー誌等を通じて、機構の財務諸表、リスク管理債権、事業の実施状況等に関する情報を随時公開するとともに、財政融資資金の繰上償還に関する情報を官報により公表するよう措置する。

#### 【年度計画における目標設定の考え方】

国からの補給金を廃止できるよう単年度収支の改善を図るため、旧住宅金融公庫時から引き続き、財政融資資金の繰上償還を行うこととした。また、損失の状況、処理方法等に関する情報を公開することとした。

## 【平成21年度における取組】

### 1 財政融資資金の繰上償還

財政融資資金の繰上償還について、計画どおり3,000億円実施した。

	平成19年度	平成20年度	平成21年度
繰上償還額	27,000億円	7,000億円	3,000億円

この繰上償還の効果等により、貸付金と借入金（財政融資資金借入金及び旧簡易生命保険資金借入金）との金利差は下表のとおり改善されている。

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
貸付金金利①	3.18%	3.17%	3.17%	3.23%	3.39%
借入金金利②	3.60%	3.48%	3.31%	3.21%	3.11%
金利差(①－②)	▲ 0.42%	▲ 0.31%	▲ 0.14%	0.02%	0.28%

### 2 繰越損失金の解消状況

貸付金償却を1,440億円実施する等の不良債権処理を進めたものの、経済状況の悪化による延滞債権の増加等に伴って貸倒引当金繰入額が1,281億円増加したこと等により経常損失1,199億円を計上した。

さらに、財務状態をより適切に反映させるために新たに計上した抵当権移転登記引当金への繰入額315億円を特別損失として計上したこと等により、当期総損失1,445億円（平成20年度：当期総損失97億円）を計上した。

平成22年度以降も、着実に不良債権処理を進めることにより、単年度収支の改善及び繰越損失金の低減を図る。

### 3 損失の状況、処理方法等の公開

#### (1) ディスクロージャー誌への掲載

平成20年度と同様に、損失の状況、処理方法等についてはディスクロージャー誌の財務諸表を記載した部分において記述した。

また、リスク管理債権、事業の実施状況もディスクロージャー誌に掲載した。

なお、これらの情報はディスクロージャー誌へ掲載するとともに機構ホームページへも掲載した。

#### (2) 官報による公開

財政融資資金の繰上償還に関する情報は、繰上償還の前営業日に官報により公表した。

**【中期目標達成に向けた次年度以降の取組】**

中期目標の達成に向け、次年度においては、引き続き単年度収支の改善を図る。

また、損失の状況、処理方法等については、引き続き、ホームページ及びディスクロージャー誌等を通じて、機構の財務諸表、リスク管理債権、事業の実施状況等に関する情報を随時公開する。

### Ⅲ－１－(2)

#### 中期目標

##### 1 収支改善

(2) 既往債権管理勘定以外の勘定については、全体として、中期目標期間の最終年度までに単年度収支の黒字化を達成すること。

#### 中期計画

##### 1 収支改善

(2) 既往債権管理勘定以外の勘定については、証券化支援業務等の適切な実施、業務運営の効率化の推進等により、全体として、中期目標期間の最終年度までに単年度収支の黒字化を達成する。

#### 年度計画

##### 1 収支改善

(2) 既往債権管理勘定以外の勘定については、証券化支援業務等の適切な実施、業務運営の効率化の推進等により、全体として、中期目標期間の最終年度までに単年度収支の黒字化の達成を目指して取り組む。

#### 【年度計画における目標設定の考え方】

中期目標の達成に向け、業務運営の効率化の推進等に着実に取り組むこととした。

#### 【平成21年度における取組】

##### 1 既往債権管理勘定以外の勘定（保証協会承継業務に係るものを除く）の単年度収支

既往債権管理勘定以外の勘定（保証協会承継業務に係るものを除く）の単年度収支は、当期総利益12億円（平成20年度：当期総損失15億円）を計上した。

単年度収支が改善したのは、住宅融資保険勘定及び住宅資金貸付等勘定（住宅資金貸付等業務経理）において当期総利益を計上（平成20年度はいずれも当期総損失を計上）したこと等によるものである。

既往債権管理勘定以外の勘定（保証協会承継業務に係るものを除く）の単年度収支

(単位:億円)

	平成20年度		平成21年度	
	経常利益 ・損失(△)	当期総利益 ・損失(△)	経常利益 ・損失(△)	当期総利益 ・損失(△)
証券化支援勘定	△ 1	△ 28	△ 36	△ 58
債権譲受業務経理	1	△ 25	△ 5	△ 29
債務保証等業務経理	△ 2	△ 3	△ 31	△ 29
住宅融資保険勘定	△ 16	△ 16	21	20
財形住宅資金貸付勘定	58	58	57	45
住宅資金貸付等勘定 (住宅資金貸付等業務経理)	△ 27	△ 29	10	6
法人全体(既往債権管理勘定 及び保証協会承継業務経理を 除く)(注)	14	△ 15	52	12

(注)「経常利益・損失(△)」については、各勘定・経理ごとの引当金に係る繰入額(経常費用)と戻入額(特別利益)を相殺して計上するため、各勘定・経理の合計値と一致しないことがある。

保証協会承継業務も含めた既往債権管理勘定以外の勘定の単年度収支

(単位:億円)

	平成20年度		平成21年度	
	経常利益 ・損失(△)	当期総利益 ・損失(△)	経常利益 ・損失(△)	当期総利益 ・損失(△)
証券化支援勘定	△ 1	△ 28	△ 36	△ 58
債権譲受業務経理	1	△ 25	△ 5	△ 29
債務保証等業務経理	△ 2	△ 3	△ 31	△ 29
住宅融資保険勘定	△ 16	△ 16	21	20
財形住宅資金貸付勘定	58	58	57	45
住宅資金貸付等勘定	△ 282	△ 63	△ 90	△ 29
住宅資金貸付等業務経理	△ 27	△ 29	10	6
保証協会承継業務経理	△ 255	△ 35	△ 100	△ 34
法人全体(既往債権管理勘定 を除く)(注)	△ 241	△ 50	△ 48	△ 22

(注)「経常利益・損失(△)」については、各勘定・経理ごとの引当金に係る繰入額(経常費用)と戻入額(特別利益)を相殺して計上するため、各勘定・経理の合計値と一致しないことがある。

## 2 保証協会承継業務も含めた既往債権管理勘定以外の勘定の単年度収支

保証協会承継業務も含めた既往債権管理勘定以外の勘定の単年度収支は、当期総損失22億円（平成20年度：当期総損失50億円）を計上した。

3 各勘定の状況は次のとおり。

(1) 証券化支援勘定

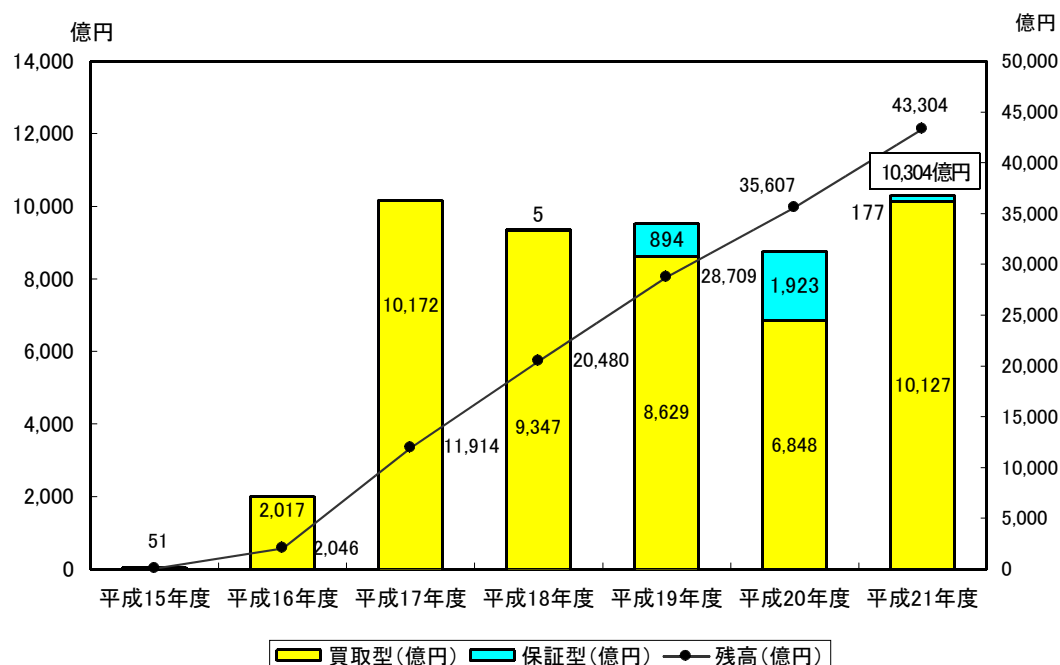
証券化支援勘定は、債権譲受業務経理（買取型）と債務保証等業務経理（保証型）により構成されている。

債権譲受業務経理については、買取債権残高の積み上がりに伴い買取債権利息等の経常収益は増加したものの、経済状況の悪化による延滞債権の増加に伴い貸倒引当金繰入額が85億円増加したこと等により、経常損失5億円（平成20年度：経常利益1億円）を計上し、抵当権移転登記引当金繰入額12億円、職員宿舍の売却等に伴う有形固定資産処分損8億円等を特別損失として23億円計上した結果、当期総損失29億円（平成20年度：当期総損失25億円）を計上した。

また、債務保証等業務経理については、新規付保実績が減少したこと及び債権譲受業務経理と同様に延滞債権の増加に伴い保険事故が大幅に増加（平成20年度：6億円 → 平成21年度：41億円）したことにより、経常損失31億円、当期総損失29億円（平成20年度：経常損失2億円、当期総損失3億円）を計上した。

その結果、勘定全体としては、経常損失36億円、当期総損失58億円（平成20年度：経常損失1億円、当期総損失28億円）を計上した。

(参考) 証券化支援業務の実績



(買取型と保証型の内訳)

	平成19年度計		平成20年度計(a)		平成21年度計(b)		b-a	
	戸数	金額	戸数	金額	戸数	金額	戸数	金額
買取型	38,805戸	8,629億円	31,617戸	6,848億円	51,461戸	10,127億円	19,844戸	3,279億円
保証型	3,407戸	894億円	6,945戸	1,923億円	619戸	177億円	▲6,326戸	▲1,746億円
合計	42,212戸	9,523億円	38,562戸	8,771億円	52,080戸	10,304億円	13,518戸	1,533億円

(注) 戸数及び金額は、買取実績と付保実績である。

## (2) 住宅融資保険勘定

高額付保案件である賃貸住宅ローンの保険事故が減少した（平成20年度：27億円 → 平成21年度：9億円）こと等により、収入保険料、補助金等の収益が支払保険金等の費用を上回り、当期総利益20億円（平成20年度：当期総損失16億円）を計上した。

## (3) 財形住宅資金貸付勘定

貸付金利息等の経常収益が債券利息等の経常費用を上回ったこと等により、経常利益57億円（平成20年度：経常利益58億円）を計上し、抵当権移転登記引当金繰入額13億円を特別損失として計上した結果、当期総利益45億円（平成20年度：当期総利益58億円）を計上した。

## (4) 住宅資金貸付等勘定

住宅資金貸付等勘定は、住宅資金貸付等業務経理（平成17年度以降受理分に係る貸付業務等）と保証協会承継業務経理により構成されている。

住宅資金貸付等業務経理については、貸付金残高の積み上がりに伴い貸付金利息等の経常収益が債券利息等の経常費用を上回り、経常利益10億円（平成20年度：経常損失27億円）を計上し、勘定間異動に伴う退職給付引当金繰入額4億円、抵当権移転登記引当金繰入額0.6億円を特別損失として計上した結果、当期総利益6億円を計上した。

また、保証協会承継業務経理については、団信特約料の引き上げ等に伴い団信業務の収支差が改善されたことにより、経常損失100億円を計上するに留まり（平成20年度：経常損失255億円）、償却債権取立益等を特別利益として6億円、抵当権移転登記引当金繰入額5億円を特別損失としてそれぞれ計上し、団体信用生命保険等業務の運営に充てるために目的積立金65億円を取り崩した結果、当期総損失34億円を計上（平成20年度：当期総損失35億円）した。

その結果、勘定全体としては、経常損失90億円、当期総損失29億円（平成20年度：経常損失282億円、当期総損失63億円）を計上した。

(参考) 保有資産の管理・運用

### 1 金融資産

#### (1) 保有する金融資産の状況

##### ① 機構が保有する金融資産の状況

機構が保有する金融資産の状況は別表1のとおりである。

(別表1) 総括表

保有資産の形態	金額
総額	36,863億円
国債	3,817億円
地方債	1,564億円
政府保証債	281億円
社債(財投機関債等)	3,479億円
譲渡性預金	600億円
現金	0億円
預け金	23,855億円
代理店預託金	3,267億円

② 事務・事業の目的及び内容に照らした資産保有の必要性及び規模の適切性

平成21年度末時点では、証券化支援勘定において、優良住宅取得支援制度の実施、信用リスク対応、金利変動リスク対応等のために7,033億円、住宅融資保険勘定において保険引受リスク対応のために1,160億円、住宅資金貸付等勘定においてまちづくり融資に係る信用リスク対応、災害復興住宅融資に係るALMリスク等対応のために724億円の出資金をそれぞれ保有しており、これらは平成21年度に実施する各事業量を踏まえて、所要額を措置しているところである。また、住宅融資保険勘定においては、将来の保険金支払いに備えるために責任準備金344億円を、住宅資金貸付等勘定の団信業務においては、団信業務の運営に備えるために、団信特約料長期安定化積立金3,214億円を積み立てている。これらを賄うため必要十分な範囲で金融資産を保有しているところである。

財形住宅資金貸付勘定及び既往債権管理勘定については、それぞれ財形住宅債券や財政融資資金借入金等の償還に備え、資金繰りを勘案し、銀行への預金等短期の金融資産で運用している。

③ 保有する金融資産の運用体制や運用の基本的方針

金融資産のうち機構が保有できる有価証券は、独立行政法人通則法第47条に定める国債、地方債、政府保証債、特別の法律により法人の発行する債券(主務大臣の指定する有価証券)である。この他、機構が運用できる金融資産は、銀行への預金及び金銭信託となっている。

個々の金融資産の取得に際しては、個別に有価証券の銘柄を指定して取得していない。機構は、予め証券会社に対し運用条件(運用金額及び運用年限)を提示し、この条件に沿って証券会社が回答した銘柄の中から、利回りの高い銘柄を選び、取得している。その結果、各勘定の保有資産は、別表2のとおりとなっている。

金融資産のうち国債等の債券により長期の運用を行う場合は、ALMリスク管理委員会において、運用方針(運用金額及び運用年限)を決定している。銀行への預金等で短期の運用を行う場合は、「ALM運営実施細則」に基づき、資金繰りを勘案して、運用額や運用期間を決定している。運用結果については、四半期毎にALMリスク管理委員会に報告を行っている。



各勘定の保有金融資産は別表2のとおりである。

(別表2) 勘定別保有金融資産

① 証券化支援勘定

保有資産の形態	金額	運用目的等
総額	6,355億円	
国債	2,776億円	以下のような対応を行うために必要な出資金の一部 <ul style="list-style-type: none"> <li>・信用リスク（ローンの貸倒れによる損失）対応</li> <li>・優良住宅取得支援制度（金利引下げ）の実施</li> <li>・MBS発行のための超過担保に係るALMリスク（資金調達と運用のミスマッチにより損益が変動するリスク）対応</li> <li>・金利変動リスク（住宅ローンの買取りからMBS発行までに金利が変動し損益が変動するリスク）対応</li> <li>・金融機関から住宅ローンを買取る際の買取代金利息への対応</li> </ul>
地方債	958億円	以下のような対応を行うために必要な出資金の一部 <ul style="list-style-type: none"> <li>・信用リスク（ローンの貸倒れによる損失）対応</li> <li>・優良住宅取得支援制度（金利引下げ）の実施</li> <li>・MBS発行のための超過担保に係るALMリスク（資金調達と運用のミスマッチにより損益が変動するリスク）対応</li> <li>・金利変動リスク（住宅ローンの買取りからMBS発行までに金利が変動し損益が変動するリスク）対応</li> <li>・金融機関から住宅ローンを買取る際の買取代金利息への対応</li> </ul>
政府保証債	110億円	以下のような対応を行うために必要な出資金の一部 <ul style="list-style-type: none"> <li>・信用リスク（ローンの貸倒れによる損失）対応</li> <li>・優良住宅取得支援制度（金利引下げ）の実施</li> <li>・MBS発行のための超過担保に係るALMリスク（資金調達と運用のミスマッチにより損益が変動するリスク）対応</li> <li>・金利変動リスク（住宅ローンの買取りからMBS発行までに金利が変動し損益が変動するリスク）対応</li> <li>・金融機関から住宅ローンを買取る際の買取代金利息への対応</li> </ul>
社債（財投機関債等）	2,027億円	以下のような対応を行うために必要な出資金の一部 <ul style="list-style-type: none"> <li>・信用リスク（ローンの貸倒れによる損失）対応</li> <li>・優良住宅取得支援制度（金利引下げ）の実施</li> <li>・MBS発行のための超過担保に係るALMリスク（資金調達と運用のミスマッチにより損益が変動するリスク）対応</li> <li>・金利変動リスク（住宅ローンの買取りからMBS発行までに金利が変動し損益が変動するリスク）対応</li> <li>・金融機関から住宅ローンを買取る際の買取代金利息への対応</li> </ul>
現金	0億円	・現金払いのための資金
預け金	277億円	・主に住宅ローン利用者からの回収金で、MBS等の償還までの間、一時的に機構に滞留する資金及び経費の支払いのための資金
代理店預託金	208億円	・主に住宅ローン利用者からの回収金で、機構への送金までの間、一時的に代理店（受託金融機関）に滞留する資金

② 住宅融資保険勘定

保有資産の形態	金額	運用目的等
総額	1,395億円	
国債	うち 565億円 うち 540億円 うち 25億円	・保険引受リスク（ローンの貸倒れによる保険事故）対応の出資金の一部 ・将来の保険金支払いに備えるための責任準備金の一部
地方債	うち 351億円 うち 318億円 うち 32億円	・保険引受リスク（ローンの貸倒れによる保険事故）対応の出資金の一部 ・将来の保険金支払いに備えるための責任準備金の一部
政府保証債	うち 15億円 うち 14億円 うち 1億円	・保険引受リスク（ローンの貸倒れによる保険事故）対応の出資金の一部 ・将来の保険金支払いに備えるための責任準備金の一部
社債（財投機関債等）	うち 387億円 うち 250億円 うち 137億円	・保険引受リスク（ローンの貸倒れによる保険事故）対応の出資金の一部 ・将来の保険金支払いに備えるための責任準備金の一部
現金	0億円	・現金払いのための資金
預け金	78億円	・主に金融機関から払い込まれた保険料であり、保険金支払いに備えるための資金及び経費の支払いのための資金

③ 財形住宅資金貸付勘定

保有資産の形態	金額	運用目的等
総額	78億円	
現金	0億円	・現金払いのための資金
預け金	37億円	・主に住宅ローン利用者からの回収金で、財形住宅債券等の償還までの間、一時的に機構に滞留する資金及び経費の支払いのための資金
代理店預託金	41億円	・主に住宅ローン利用者からの回収金で、機構への送金までの間、一時的に代理店（受託金融機関）に滞留する資金

④ 住宅資金貸付等勘定

保有資産の形態	金額	運用目的等
総額	6,010億円	
国債	うち 477億円 うち 238億円 うち 238億円	・まちづくり融資（短期事業資金）に係る信用リスク（ローンの貸倒れによる損失）対応及び災害復興住宅融資に係るALMリスク等対応の出資金の一部 ・団体信用生命保険等業務の運営のための団信特約料長期安定化積立金の一部
地方債	うち 256億円 うち 171億円 うち 85億円	・まちづくり融資（短期事業資金）に係る信用リスク（ローンの貸倒れによる損失）対応及び災害復興住宅融資に係るALMリスク等対応の出資金の一部 ・団体信用生命保険等業務の運営のための団信特約料長期安定化積立金の一部
政府保証債	うち 156億円 うち 0億円 うち 156億円	・まちづくり融資（短期事業資金）に係る信用リスク（ローンの貸倒れによる損失）対応及び災害復興住宅融資に係るALMリスク等対応の出資金の一部 ・団体信用生命保険等業務の運営のための団信特約料長期安定化積立金の一部

保有資産の形態	金額	運用目的等
社債（財投機関債等）	1,065億円 うち 182億円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくり融資（短期事業資金）に係る信用リスク（ローンの貸倒れによる損失）対応及び災害復興住宅融資に係るALMリスク等対応の出資金の一部</li> <li>・団体信用生命保険等業務の運営のための団信特約料長期安定化積立金の一部</li> </ul>
	うち 883億円	
現金	0億円	・現金払いのための資金
預け金	3,761億円	・S B等による調達資金で、住宅ローン利用者への貸付けまでの間、一時的に機構に滞留する資金、住宅ローン利用者からの回収金で、S B等の償還までの間、一時的に機構に滞留する資金及び経費の支払いのための資金
代理店預託金	295億円	・主に住宅ローン利用者からの回収金で、機構への送金までの間、一時的に代理店（受託金融機関）に滞留する資金

⑤ 既往債権管理勘定

保有資産の形態	金額	運用目的等
総額	23,025億円	
譲渡性預金	600億円	・主に住宅ローン利用者からの回収金で、財政融資資金借入金等の償還までの間、一時的に機構に滞留する資金のうち短期運用するもの
現金	0億円	・現金払いのための資金
預け金	19,702億円	・主に住宅ローン利用者からの回収金で、財政融資資金借入金等の償還までの間、一時的に機構に滞留する資金及び経費の支払いのための資金
代理店預託金	2,722億円	・主に住宅ローン利用者からの回収金で、機構への送金までの間、一時的に代理店（受託金融機関）に滞留する資金

(2) 見直し内容等

事務・事業の目的及び内容等に照らした資産規模の適切性の観点からの見直しとそれに応じた取組み

① 平成21年度分の見直しの概要

平成21年度第1次補正予算においてフラット35、まちづくり融資等の商品性改善及び事業量拡大に伴い措置された出資金4,030億円について、足下の状況を踏まえて今後見込まれる事業量を精査した結果、実際に執行が見込まれる事業量に必要な部分を除き、証券化支援勘定については2,000億円、住宅資金貸付等勘定については300億円をそれぞれ国庫に納付することとした。

② 今後の対応

平成22年度の行政刷新会議「事業仕分け」における、証券化支援業務の「不要資産の国庫返納」との評価結果については、今後、同評価結果を踏まえて政府において決定される方針に沿って対応して参りたい。

## 2 実物資産

住宅金融支援機構において保有する実物資産としては、下記に掲げる業務の遂行に必要な本店・支店の事務所及び宿舎である（運動場については保有しているものの処分決定済み）。

当該実物資産の概要等については以下のとおりである。

### (1) 保有事務所

#### ① 法人の任務・設置目的との整合性、任務を遂行する手段としての有用性・有効性等

機構の事務所は、本支店、事務所及びセンターであるが、これらのうち、保有事務所の概況は以下のとおりとなっている。

(保有事務所一覧)

No.	施設名	所在地	敷地面積 (㎡)	延面積 (㎡)
1	北海道支店事務所	札幌市中央区	991.7	1,605.7
2	東北支店事務所	仙台市青葉区	726.6	1,575.0
3	北関東支店事務所	前橋市	1,270.0	1,487.4
4	東海支店事務所	名古屋市千種区	1,399.5	3,452.8
5	近畿支店事務所	大阪市中央区	443.0 (持ち分)	2,514.9
6	四国支店事務所	高松市	791.7	1,348.8
7	中国支店事務所	広島市中区	1,300.0	1,499.6
8	九州支店事務所	福岡市中央区	655.6	1,856.5
9	南九州支店事務所	熊本市	1,311.1	1,561.4
10	本店事務所	東京都文京区	3,858.6	23,542.0

これらの事務所については、次のとおり機構の目的「機構は、一般の金融機関による住宅の建設等に必要な資金の融通を支援するための貸付債権の譲受け等の業務（証券化支援業務）を行うとともに、国民の住生活を取り巻く環境の変化に対応した良質な住宅の建設等に必要な資金の調達等に関する情報の提供その他援助の業務（住情報提供業務）を行うほか、一般の金融機関による融通を補完するための災害復興建築物等の建設に必要な資金の貸付けの業務（災害復興住宅融資、子育て世帯・高齢者世帯に適した賃貸住宅の融資業務等の直接融資業務）を行うことにより、住宅の建設等に必要な資金の円滑かつ効率的な融通を図り、もって国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。」（独立行政法人住宅金融支援機構法第4条（目的）に注記）のために必要であり、かつ業務を遂行する上で有効に活用している。

具体的には、次のように各業務を行うために使用している。

#### ア 証券化支援業務の普及促進

- ・住宅ローンの商品企画のため、金融機関や住宅事業者との打ち合わせ・調整等
- ・MBSに関する市場関係者との打ち合わせ・調整等
- ・地域金融機関や地域の住宅事業者に対する説明会の開催、金融機関の実務担当者に対する研修等

#### イ 住情報提供業務

- ・お客様からの電話照会などへの対応
- ・各種セミナーの開催

ウ 災害復興住宅融資

- ・災害発生時の地方公共団体との連携（各地方公共団体が設置する災害対策本部等との連携による現地相談対応等）や顧客からの相談対応

エ 子育て世帯・高齢者世帯に適した賃貸住宅の融資業務等の直接融資業務

- ・事業者向け融資に係る審査、面談、現地調査

オ 債権管理事務

- ・地域金融機関や債権回収会社との打ち合わせや調整等
- ・事業者向け貸付債権に係る財務状況把握や現地調査
- ・返済中のお客様からの相談対応等

カ 監査、リスク管理、経営企画、財務、情報システム等の各種事務

② 事務・事業の目的及び内容に照らした資産規模の適切性

機構の事務所は、表に示すとおり、基本的には複数の都道府県をまとめた11の業務区域の拠点都市に1箇所という必要最低限の支店事務所を設置しているものである。

また、証券化支援業務の普及促進活動を行う各センターについては、証券化支援業務の潜在的需要が大きいと考えられる首都圏、東海圏、近畿圏及び鹿児島県に設置している。

③ 現在の場所に立地する業務上の必要性等

業務の性質上、金融機関や住宅事業者等と密接に連携していることから、金融機関や住宅事業者の本店や本社の多い、都心及び地域の中核都市に設置する必要がある。

④ 資産の利用度等

ア 活用状況等の把握、活用が低調な場合は、その原因の明確化及びその妥当性の検証

各事務所については、証券化支援業務の普及促進等の各業務目的実現のため、各職員が毎営業日使用しており、低調な活用状況ではない。

イ 維持管理費、施設利用収入の把握

各事務所の維持管理費は把握している。また、各事務所は施設利用料を得ることを目的とはしていないが、本店事務所における「すまい・るホール」での住宅関係団体の住宅関係イベント使用の際には、実費相当として使用料を徴収している。

ウ アウトソーシング等による管理業務の効率化及び利用拡大等による自己収入の向上に係る取組

本店事務所の管理事務については、一般競争入札によりアウトソーシングを行っている。

なお、施設貸与を目的としてはいないため、利用拡大による自己収入の向上に係る取組は該当しない。

⑤ 経済合理性

平成19年度の独立行政法人資産債務改革時において、特に路線価の高い本店事務所及び近畿支店事務所の保有の是非について検討を行った。検討内容としては、「独立行政法人資

産債務改革に関する原則」に従い、資産の利用度、有効利用の多寡の観点、効果的処分の観点、及び経済合理性の観点から検討を行った。

その結果、両事務所とも利用度が高く、再開発等の有効利用の可能性がなく、一体処分する国等の資産は周辺にないため効果的な処分は不可であり、賃貸コストの方が保有コスト上回るため経済合理性もないという検証結果が出たため、両事務所とも保有するという結論に至った。

⑥ 処分等の検討及び検討結果を踏まえた取組

ア 検証結果及び財務諸表における減損又はその兆候の状況等

- ・平成19年度の検証結果を踏まえ、平成21年度においては事務所の売却を行っていない。
- ・平成21年度においては、業務効率化の観点からの本店及び基幹支店への業務集約化の進展を踏まえ、平成22年度に支店事務所保有の検証を行うために、平成22年1月から各支店事務所における売却予想額及び設置地域の賃料の調査を開始し、平成22年度に事務所保有の本格的検証を行うことを平成22年2月に決定した。
- ・賃貸事務所の契約更新に際しては、周辺相場等を確認の上、契約を更新している。

イ 本来業務に支障のない範囲での有効活用性の多寡

保有事務所については、空きスペースの賃貸を想定した設計ではない

ウ 効果的な処分

平成22年度の検証結果を踏まえ、事務所の売却を行う場合には、入札による効果的な処分を検討する。

(2) 賃貸事務所

① 法人の任務・設置目的との整合性、任務を遂行する手段としての有用性・有効性等

賃貸事務所においても、機構の目的に沿った業務を遂行していくために、支店事務所として北陸支店（上記支店業務を行うためのもの）、7カ所の営業センター（証券化支援業務の普及推進活動を行うためのもの）、審査センター（全国のフラット35の買取審査を行うためのもの）、お客様コールセンター（全国の電話相談業務を行うためのもの）及び沖縄事務所（沖縄地区における債権回収業務を行うためのもの）を設置しており、有効に活用している。

賃貸事務所の概況は以下のとおりである。

(賃貸事務所一覧)

事務所名	所在地	専有面積 (㎡)
北陸支店	金沢市	726.6
審査センター	さいたま市大宮区	861.5
お客様コールセンター	さいたま市大宮区	463.4
千葉センター	船橋市	62.9
埼玉センター	さいたま市大宮区	101.3
横浜センター	横浜市西区	141.4
浜松センター	浜松市	89.2
京滋センター	京都市下京区	68.9
兵庫センター	神戸市中央区	74.1
鹿児島センター	鹿児島市	72.0
沖縄事務所	那覇市	198.1

② 事務・事業の目的及び内容に照らした資産規模の適切性

機構の賃貸事務所は、表に示すとおり、各事務所が担う役割に応じて必要最低限のものとして設置しているものである。また、支店事務所である北陸支店、全国の審査や電話相談業務を集約している審査センターとお客コールセンターを除いて、その面積は約100㎡～200㎡程度のものであり、適切な規模の賃貸事務所としている。

③ 現在の場所に立地する業務上の必要性等

各事務所が担う業務の性質に照らして必要な場所に設置している。

具体的には、北陸支店については、北陸地域を管轄する拠点として金沢市に設置している。各営業センターについては、証券化支援業務の潜在的需要が大きいと考えられる地域に設置している。審査センターについては、買取審査申請書類に係るデータ入力の関係や適切な審査態勢の確保において本店・システム会社との連携が必要であること、お客コールセンターについては、多種多様にわたる電話相談に的確に対応し電話相談の質を向上できる人材確保のために都心に近い必要があること、顧客満足度を向上し迅速な電話対応を行う上で本店CS推進部との連携が重要であることを勘案し、賃料等とのバランスも考慮して、両センターについては、大宮に設置している。

沖縄事務所については、沖縄地域の回収業務を行うためには、那覇市に設置する必要がある。

④ 資産の利用度等

ア 活用状況等の把握、活用が低調な場合は、その原因の明確化及びその妥当性の検証

各事務所については、証券化支援業務の普及推進等の各業務目的の実現のため、各職員が毎営業日使用しており、低調な活用状況ではない。

イ 維持管理費、施設利用収入の把握

各事務所の賃料、共益費は把握している。また、各事務所は施設利用料を得ることを目的とはしていないため、施設利用収入はない。

ウ アウトソーシング等による管理業務の効率化及び利用拡大等による自己収入の向上に係る取組

賃貸ビルであることから、ビルの維持管理についてはビルの所有者が行っており、管理業務のアウトソーシングの必要がなく、また、施設貸与を目的としてはいないため、利用拡大による自己収入の向上に係る取組は該当しない。

⑤ 経済合理性

賃貸ビルであることから、保有との比較はできないが、更新契約に際して、周辺相場等を確認の上契約を更新している。

⑥ 処分等の検討及び検討結果を踏まえた取組

賃貸であることから、処分の検討はおこなっていない。業務目的に合致しなくなった場合は契約を解除することとしている。

(3) 宿舎

① 法人の任務・設置目的との整合性、任務を遂行する手段としての有用性・有効性等

機構は、全国の拠点都市に支店事務所を設置しており、転勤を前提とした職務形態であることから、職員の住居確保のため宿舎を保有しており、概況については以下のとおりとなっている。

また、保有宿舎については保有宿舎一覧表のとおりであるが、転勤等による異動先に宿舎が足りない場合の対応として、民間賃貸住宅を戸単位で41戸を借り上げている。その概況については借上宿舎一覧表のとおりである。

(保有宿舎一覧)

No.	施設名	所在地	戸数	敷地面積 (㎡)	延面積 (㎡)
売却中	北海道支店 北4条宿舎	札幌市中央区	6	793.4	760.1
1	北海道支店 真駒内宿舎	札幌市南区	16	958.7	1,490.8
2	北海道支店 麻生宿舎	札幌市麻生区	8	752.0	1,064.6
3	東北支店 八幡第3宿舎	仙台市青葉区	8	830.4	692.9
4	東北支店 八幡第4宿舎	仙台市青葉区	6	792.1	683.7
5	北関東支店 紅雲宿舎	前橋市	3	575.5	254.8
6	北関東支店 南町宿舎	前橋市	6	599.1	605.4
7	北関東支店 南町第2宿舎	前橋市	6	507.7	672.0
8	東海支店 神田宿舎	名古屋市千種区	3	371.9	307.3
9	東海支店 南ヶ丘第1宿舎	名古屋市千種区	2	319.6	232.5
10	東海支店 南ヶ丘第2宿舎	名古屋市千種区	4	709.1	426.4
11	東海支店 扇町宿舎	名古屋市名東区	21	2,039.5	2,177.9
12	近畿支店 藤井寺宿舎	藤井寺市	6	663.0	521.0
13	近畿支店 長居宿舎	大阪市住吉区	18	1,101.6	2,047.9
14	近畿支店 西宮宿舎	西宮市	30	784.2	1,275.6
15	四国支店 宮脇宿舎	高松市	3	264.5	325.6
16	四国支店 西宝宿舎	高松市	2	231.4	155.7
17	四国支店 昭和宿舎	高松市	5	446.3	664.1
18	四国支店 木太宿舎	高松市	4	600.1	321.1
19	中国支店 五日市宿舎	広島市佐伯区	8	640.2	869.8
20	中国支店 三篠宿舎	広島市西区	3	311.6	363.9
21	中国支店 比治山宿舎	広島市南区	6	688.9	590.4
22	九州支店 西新第2宿舎	福岡市早良区	2	198.3	143.8
23	九州支店 西新第1宿舎	福岡市早良区	2	264.5	145.8
24	九州支店 高取宿舎	福岡市早良区	4	647.9	346.8
25	九州支店 小笹第1宿舎	福岡市中央区	4	462.8	361.9
26	九州支店 小笹第2宿舎	福岡市中央区	12	2,418.5	1,221.4
27	南九州支店 水前寺第1宿舎	熊本市	6	480.4	600.6
28	南九州支店 帯山宿舎	熊本市	3	347.0	247.6
29	北陸支店 額新第1宿舎(A、B棟)	金沢市	4	459.9	390.1
30	本店 本町宿舎	東京都渋谷区	9	713.1	829.8
31	本店 若松宿舎	東京都新宿区	34	763.1	1,548.2
32	本店 西落合宿舎	東京都新宿区	24	1,292.6	2,186.6
33	本店 松庵宿舎	東京都杉並区	4	396.7	348.3
34	本店 赤堤宿舎	東京都世田谷区	9	608.4	738.2
35	本店 代田宿舎	東京都世田谷区	3	334.0	307.4
36	本店 梅丘宿舎	東京都世田谷区	4	320.0	358.4
37	本店 谷津宿舎	千葉県習志野市	15	1,559.8	1,461.6
38	本店 八千代宿舎	千葉県八千代市	12	1,266.9	1,191.1
39	本店 朝霞宿舎	埼玉県朝霞市	6	594.5	765.2
40	本店 柏宿舎	千葉県柏市	37	1,662.0	2,919.7
41	本店 富ヶ谷宿舎	東京都渋谷区	9	805.3	692.5
42	本店 高円寺南宿舎	東京都杉並区	12	957.8	899.9
43	本店 西が丘宿舎	東京都北区	22	1,264.9	1,649.8
44	本店 板橋宿舎	東京都板橋区	57	1,012.9	2,662.3
45	本店 亀有宿舎	東京都葛飾区	6	179.4	399.9
計		—	468	—	—

※戸数計については、売却中の北4条宿舎は除いている。



(借上宿舎一覧表)

	住所	戸数
1	埼玉県戸田市	19
2	東京都文京区	1
3	東京都練馬区	4
4	東京都中野区	2
5	東京都板橋区	1
6	神奈川県横浜市	1
7	静岡県浜松市	4
8	大阪府豊中市	1
9	石川県金沢市	2
10	広島県広島市	3
11	鹿児島県鹿児島市	1
12	沖縄県那覇市	2
	計	41

② 事務・事業の目的及び内容に照らした資産規模の適切性

売却済（1宿舎は売却中）の12宿舎を除き、現在、45宿舎、468戸を上記拠点都市に保有している。平成22年4月の平均入居率は89.5%で、昨年4月入居率（91.4%）と比べ2.4ポイント減少したが、ほぼ入居率9割を維持しており、高い利用率となっている。

借上宿舎については、41戸について戸単位で民間賃貸住宅を借上げているため入居率は100%である。

③ 現在の場所に立地する業務上の必要性等

事務所への通勤可能な地域に設置する必要があることから、現在の場所に立地している。

④ 資産の利用度等

ア 活用状況等の把握

各宿舎の入居状況を把握している。

なお、職員以外の入居はない。

イ 活用が低調な場合は、その原因の明確化及びその妥当性の検証

機構全体では、約9割の入居率となっているが、業務効率化の観点からの本店及び基幹支店への業務集約化に伴い、一部の宿舎の入居率は低くなっている。

なお、定期人事異動後に保有宿舎に空室がある場合には、借上宿舎から保有宿舎への移転を行うこととしており、平成21年度は借上宿舎を9戸減らした。

ウ 維持管理費、施設利用収入の把握

各宿舎の維持管理費、使用料収入を把握している。

エ アウトソーシング等による管理業務の効率化及び利用拡大等による自己収入の向上に係る取組

平成20年度まで各支店において行っていた宿舎管理業務（建物管理、修繕発注と管理等）について、平成21年度からアウトソーシングを行い、本店において一括して管理することで管理業務を効率化した。

⑤ 経済合理性

平成19年度の独立行政法人資産債務改革において、当時保有していた全宿舎（57宿舎）

について、宿舎整理計画を19年度内に策定し、計画に基づき平成20年度以降処分していく旨の決定がなされた。これに従い、全宿舎について、「独立行政法人資産債務改革に関する原則」に従い、資産の利用度、有効利用の多寡の観点、効果的処分の観点及び経済合理性の観点の4つの観点から検討を行い、利用率が低く、経済合理性がないと認められる12宿舎について平成23年度末までに処分するという「宿舎整理計画」を、平成20年3月に策定した。

⑥ 処分等の検討及び検討結果を踏まえた取組

ア 検証結果及び財務諸表における減損又はその兆候の状況等

- ・宿舎整理計画に基づき、平成20年に売却準備を進め、平成21年7月、平成22年3月の2回にわたり入札により売却を行った結果、平成23年度末の期限の前である平成21年度に12宿舎の内11宿舎を売却した。
- ・平成22年度においては、業務効率化の観点からの本店及び基幹支店への業務集約化の進展を踏まえ、平成19年度の検証から2年を経過していることから、改めて全宿舎について検証を行うことを予定している。

イ 本来業務に支障のない範囲での有効活用性の多寡

宿舎については、他に有効活用することはできない。

ウ 効果的な処分

入札による効果的な処分を行う。

(4) 宿泊施設及び教育・研修施設、ホール・会議所、展示施設、高額な設備、機器、車両・船舶等について

宿泊施設、教育・研修施設、貸ホール・会議所、展示施設、高額な設備機器・車両・船舶については、いずれも保有や借上を行っていない。

なお、貸与を目的とするホールの所有や借上は行っていないが、本店事務所の会議室の一部として、すまい・るホールという名称の大会議室（297人収容可）があり、現在、以下の①から③のとおり使用している。（平成21年度における使用日は151日（土日の使用を含めると173日））

- ① 機構内会議等での利用（職員研修、講演等（例：コンプライアンスセミナー等））
- ② 住情報提供業務等の各業務における会議やセミナー（例：住宅の耐震性・省エネ性等の住宅情報関連のセミナー等）
- ③ 機構業務に関連するものとして住宅関係団体等によるセミナー（例：住宅関連の法律改正についての説明会等）

（機構が認めた住宅関係団体等が機構の共催・後援ではなく単独で利用する場合には、電気代等の実費相当額として使用料を徴収している。）

(5) 公庫総合運動場

公庫総合運動場（機構所有面積6,310.7㎡）については、平成19年度における独立行政法人

資産債務改革時において、単独所有ではなく、政府系金融8機関の共有であること、三鷹市の地域防災計画に基づく一時避難場所として指定されており、三鷹市民にも開放していることなどから、住宅金融支援機構単独では処分することは困難という検証結果であったが、株式会社日本政策金融公庫が設立される平成20年10月に向け、共有他法人との協議を行い、処分について検討する旨の結論がなされた。

この結論に従い、共有他法人や三鷹市と協議を行い、平成21年6月に公庫総合運動場を閉鎖し、クラブハウス等の建物を除却し、平成22年3月に関係機関の持ち分に基づく分筆を終了した。

現在、関係自治体と調整を行いつつ、売却に向けた準備を行っているところである。

#### (6) 財務諸表上の減損及び遊休不動産

平成21年度において、新たに減損を認識したのは、既に使用を停止し、売却することとしている公庫総合運動場であり、独立行政法人会計基準に基づき損益外減損損失として処理し財務諸表の注記事項（法人単位及び証券化支援勘定）に記載している。

なお、遊休不動産はない。

### 3 監事監査

監事による監査を受けたところ、平成20年3月に策定した「宿舍整理計画」において平成23年度末までに処分することとしている12宿舍と、公庫総合運動場については、着実に売却手続を進めていることが確認された。

※ 監査結果の詳細については、参考資料「平成21年度監事監査報告書」参照。

### 4 貸付金、未収金等の債権についての回収計画

「Ⅲ-3 リスク管理の徹底」参照

## 【中期目標達成に向けた次年度以降の取組】

次年度以降も、フラット35に係る商品性の改善や業務運営の効率化の推進等により、既往債権管理勘定以外の勘定全体として、中期目標期間の最終年度までに単年度収支の黒字化の達成を目指して取り組む。

### Ⅲ－１－(3)

#### 中期目標

##### 1 収支改善

- (3) MBSの発行に要する証券会社の引受手数料等の経費を削減することにより、業務に必要な資金の調達コストの低減に努めること。

#### 中期計画

##### 1 収支改善

- (3) 証券会社との折衝等を通じ、MBSの発行に要する引受手数料等の経費を削減することにより、業務に必要な資金の調達コストの低減に努める。

#### 年度計画

##### 1 収支改善

- (3) 債券発行に要する経費を削減することにより、業務に必要な資金の調達コストの低減に努める。

#### 【年度計画における目標設定の考え方】

資金調達コストの低減に努めるため、証券会社との折衝等を通じて、MBS発行に要する引受手数料等の経費削減に努めることとした。

#### 【平成21年度における取組】

##### 1 MBS引受手数料

###### (1) 平成20年度までの取組

機構がMBS発行に際して負担する引受手数料の単価は、平成18年度時点では発行額100円につき37.5銭であったが、発行規模や投資家数が拡大していること、流動性が向上していること等を材料に、平成19年度に2.5銭、平成20年度にもさらに2.5銭の単価引き下げを実現した。

###### (2) 平成21年度における取組

平成20年度後半にはサブプライム問題を原因とした投資家のMBS離れが発生し、機構においても平成20年12月には月次MBSの発行を見送り、翌21年1月に発行した月次MBSの対国債スプレッドは105bpsまで拡大するという事態に直面した。このようにMBSの発行環境が極めて悪化していた状況において、急務となっていたMBS投資家数の回復と対国債スプレッドの縮小を実現するためには、引受証券会社に従前以上の販売努力を求める必要があったことから、平成21年度は引受手数料の引き下げ交渉を見送った。その結果、平成21年度の引受手数料は、平成20年

度と同水準となったが、翌年度以降の引き下げにつなげるための対応を行った。具体的には、積極的なIR活動の展開により参入投資家数の拡大を図るなどしたことを背景に、平成22年度からの引受手数料単価の2.5銭程度（32.5銭→30銭）引き下げを目標に証券会社との交渉を開始した。

（参考1：交渉の結果、平成22年度の引受手数料単価は21年度対比2.5銭引き下げられている。）

（参考2：引受手数料単価引き下げによるコスト削減実績（平成18年度単価との比較：概算））

平成19年度	22,570億円×100円当たり2.5銭×1.05=5.9億円
平成20年度	14,642億円×100円当たり5.0銭×1.05=7.7億円
平成21年度	16,960億円×100円当たり5.0銭×1.05=8.9億円
計	22.5億円

### MBS引受手数料圧縮の経緯について

平成15年度迄は、引受額100円につき45銭であった手数料を、平成16年度に、100円につき40銭に引き下げ、平成17年度には、手数料を固定部分(35銭)と変動部分(5銭)に分解し、  
 ① 固定部分を、2.5銭引下げ(35銭→32.5銭)  
 ② 変動部分には、発行額に応じディスカウントする方式を導入(下表参照)  
 平成19年度には、固定部分を2.5銭引下げ(32.5銭→30銭)  
 平成20年度には、固定部分を2.5銭引下げ(30銭→27.5銭)

発行額	固定部分	変動部分	合計
～500億円	27.5銭 (0.275%)	5銭(0.05%)	32.5銭
500億円超～1,000億円		500億円までの部分につき 5銭(0.05%)	31.25銭 ～32.5銭
		500億円を超える部分につき 2.5銭(0.025%)	
1,000億円超～2,000億円		500億円までの部分につき 5銭(0.05%)	31.25銭 ～30銭
		500億円を超え1,000億円までの部分につき 2.5銭(0.025%)	
		上記を上回る部分につき 1.25銭(0.0125%)	
2,000億円超		500億円までの部分につき 5銭(0.05%)	～30銭
		500億円を超え1,000億円までの部分につき 2.5銭(0.025%)	
		1,000億円を超え2,000億円までの部分につき 1.25銭(0.0125%)	
		上記を上回る部分につき 0.63銭(0.0063%)	

手数料の支払先：引受証券会社

- ※ 引受手数料とは、MBSを引き受ける複数の証券会社に支払う手数料。
- ※ MBSを引き受けた証券会社は、MBSの全額について共同して募集の取扱いを行い、応募額がその総額に達しない場合にはその残額を連帯して引き受ける。

**【中期目標達成に向けた次年度以降の取組】**

次年度以降も引き続き、債券発行に要する経費を削減することにより、業務に必要な資金の調達コストの低減に努める。

**中期目標**

２ 繰越損失金の低減

繰越損失金の発生要因、処理方策及びスケジュールを明確にし、既往債権管理勘定以外の勘定全体で第二期中期目標期間の最終年度までにその解消を目指すこと。

**中期計画**

２ 繰越損失金の低減

繰越損失金が発生している勘定については、その発生要因、処理方策及びスケジュールを明確にし、既往債権管理勘定以外の勘定全体で第二期中期目標期間の最終年度までにその解消を目指す。

**年度計画**

２ 繰越損失金の低減

繰越損失金が発生している勘定については、その発生要因、処理方策及びスケジュールをディスクロージャー誌等に掲載して公開するとともに、既往債権管理勘定以外の勘定全体で第二期中期目標期間の最終年度までにその解消を目指し、着実に業務を執行する。

**【年度計画における目標設定の考え方】**

繰越損失金の低減に向け、その発生要因、処理方策及びスケジュールをディスクロージャー誌等に掲載して公開するとともに、着実に業務を執行することとした。

**【平成21年度における取組】**

１ ディスクロージャー誌等への公開

繰越損失金が発生している勘定については、ディスクロージャー誌において発生要因、処理方策及びスケジュールを記載するとともに機構ホームページへの掲載も行った（ともに平成21年7月）。

２ 機構全体の勘定における繰越損失金の状況

既往債権管理勘定以外の勘定・経理のうち、繰越損失金が発生しているのは、下記3にあるとおりである。

- ・証券化支援勘定において買取型を経理している「債権譲受業務経理」
- ・証券化支援勘定において保証型を経理している「債務保証等業務経理」
- ・住宅融資保険勘定

・住宅資金貸付等勘定において融資業務を経理している「住宅資金貸付等業務経理」

これらの勘定・経理については、的確な債権管理等により延滞債権を抑制するなど(下記3参照)、各勘定・経理における業務内容を踏まえた取組を継続することにより、単年度収支の改善を図り、第二期中期目標期間の最終年度までに全体での繰越損失金解消を目指すこととしている。

また、既往債権管理勘定についても繰越損失金が発生しているが、引き続き、着実に不良債権処理を進めることにより、単年度収支の改善及び繰越損失金の低減を図ることとしている。

不良債権処理の具体的な取組としては、個人向け債権については、返済困難者に対するきめ細やかな返済相談等を行うことで延滞債権の新規発生を抑制するとともに、延滞債権の処理を進める。特に、長期延滞債権については個別の状況を把握するとともに、返済継続を断念した場合には全額繰上償還を行い、担保不動産の任意売却等により、早期に延滞債権の処理を進める。事業者向け債権については、延滞債権及び貸出条件緩和債権の債務者の財務内容を把握するとともに、大口貸出先債権及び過去延滞債権については、正常償還中であっても債務者の財務内容を把握する。また、引き続き延滞発生段階からの借入者の状況把握及び督促を徹底するとともに、満3か月以上の延滞債権について、個別債権ごとの進捗管理の再徹底を行う。

なお、返済が困難になった借入者に対しては、中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律の趣旨を踏まえ、積極的にきめ細やかな返済相談を行い、返済条件の変更に的確かつ柔軟に対応する(Ⅲ-3-(5)、(6)参照)。

### 3 既往債権管理勘定以外の勘定の状況

既往債権管理勘定以外(保証協会承継業務に係るものを除く)の勘定の繰越損失金は、114億円(平成20年度:126億円)となった。



既往債権管理勘定以外の勘定（保証協会承継業務に係るものを除く）の状況

（単位：億円）

	機構設立時	平成19年度	平成20年度	平成21年度
証券化支援勘定	△ 132	△ 165	△ 193	△ 251
債権譲受業務経理	△ 121	△ 152	△ 177	△ 205
債務保証等業務経理	△ 12	△ 13	△ 16	△ 45
住宅融資保険勘定	△ 50	△ 47	△ 63	△ 44
財形住宅資金貸付勘定	256	316	374	418
住宅資金貸付等勘定 （住宅資金貸付等業務経理）	△ 227	△ 215	△ 244	△ 238
法人全体（既往債権管理勘定 及び保証協会承継業務経理を 除く）	△ 153	△ 111	△ 126	△ 114

（参考）保証協会承継業務も含めた既往債権管理勘定以外の勘定の状況

（単位：億円）

	機構設立時	平成19年度	平成20年度	平成21年度
証券化支援勘定	△ 132	△ 165	△ 193	△ 251
債権譲受業務経理	△ 121	△ 152	△ 177	△ 205
債務保証等業務経理	△ 12	△ 13	△ 16	△ 45
住宅融資保険勘定	△ 50	△ 47	△ 63	△ 44
財形住宅資金貸付勘定	256	316	374	418
住宅資金貸付等勘定	3,820	3,766	3,486	3,392
住宅資金貸付等業務経理	△ 227	△ 215	△ 244	△ 238
保証協会承継業務経理	4,047	3,981	3,730	3,630
法人全体（既往債権管理勘定 を除く）	3,893	3,869	3,604	3,516

なお、保証協会承継業務も含めた既往債権管理勘定以外の勘定の繰越利益金は、3,516億円（平成20年度：3,604億円となった（繰越利益金には、団信特約料長期安定化積立金：3,214億円が含まれている））。

各勘定の状況は以下のとおり。

(1) 証券化支援勘定

平成20年度末において193億円の繰越損失金を計上していたが、平成21年度に58億円の当期総損失を計上した結果、繰越損失金は251億円となった。

今後については、買取債権残高の積み上がり等により、貸倒引当金繰入額を除く損益は好転していることから、「経済危機対策」（平成21年4月10日発表）及び「明日の安心と成長のための緊急経済対策」（平成21年12月8日閣議決定）の一環として商品性が改善されたフラット35の周知活動を継続し、買取債権残高を増加させる（Ⅱ-1-(1)-①参照）。

また、延滞債権の抑制のための取組として、延滞初期段階から返済相談の実施等の債務者への働きかけを従来以上に実施することで、新規に発生する延滞債権の削減を図るとともに、返済継続が困難な債権は、担保不動産の任意売却等による回収を図ることとする（Ⅲ-3-(8)参照）。

証券化支援勘定においては、これらの取組によって、単年度収支を改善し、繰越損失金の低減を図ることとしている。

証券化支援勘定の単年度収支は、平成20年度に当期総損失28億円を計上し、平成21年度も当期総損失58億円を計上した。しかし、買取債権残高の積み上がりに伴い、買取債権利息等の経常収益は増加している（平成19年度：693億円、平成20年度：884億円、平成21年度：1,080億円）。今後は上記の延滞債権の抑制の取組を徹底し、経常費用の増加を抑制することによって、単年度収支の改善を図る。

## (2) 住宅融資保険勘定

平成20年度末において63億円の繰越損失金を計上していたが、平成21年度に20億円の当期総利益を計上した結果、繰越損失金は44億円となった。

今後については、「経済危機対策」（平成21年4月10日発表）及び「明日の安心と成長のための緊急経済対策」（平成21年12月8日閣議決定）の一環として商品性が改善された住宅融資保険を着実に実施し、保険関係成立額を増加させる（Ⅱ-2-(3)参照）。

また、保険金を支払った保険事故に係る債権については、金融機関との連携を一層強化するとともに、保険金支払審査担当者と債権回収担当者ととの連携をより密にすることにより、保険事故発生時に金融機関で策定した債権回収方針を保険金支払請求があった時点で再度確認し、状況に応じて債権回収方針の追加や変更を行い、金融機関での速やかな債権回収を働きかけることで、回収の早期化を図っていく（Ⅱ-2-(2)参照）。

住宅融資保険勘定においては、これらの取組によって、単年度収支を改善し、繰越損失金の低減を図ることとしている。

住宅融資保険勘定の単年度収支は、平成20年度に当期総損失16億円を計上したが、平成21年度は当期総利益20億円を計上しており、引き続き、改善に向けて取り組んでいく。

## (3) 財形住宅資金貸付勘定

平成20年度末において374億円の繰越利益金を計上していたが、平成21年度に45億円の当期総利益を計上した結果、繰越利益金は418億円となった。

## (4) 住宅資金貸付等勘定

住宅資金貸付等業務経理については、平成20年度末において244億円の繰越損失金を計上していたが、平成21年度に6億円の当期総利益を計上した結果、繰越損失金は238億円となった。

保証協会承継業務経理を含む住宅資金貸付等勘定全体については、平成20年度末において3,486億円の繰越利益金を計上していたが、団体信用生命保険等業務の運営に充てるために目的積立金65億円を取り崩した結果、29億円の当期総損失を計上し、繰越利益金は3,392億円となった。

今後については、「経済危機対策」（平成21年4月10日発表）の一環として商品性が改善されたまちづくり融資（短期事業資金）を着実に実施するとともに（Ⅱ-4-(1)参照）、賃貸住宅融資等についても適切に実施することにより、貸付金残高を増加させ、貸付金利息収入を増加させる。

また、延滞債権の抑制のための取組として、適切な融資審査及び的確な債権管理を実施する。具体的には、審査スキルの向上のための研修の実施、延滞発生時から速やかに延滞原因及び融資物件の入居収支状況等の債務者の実態を把握し、債務者の実態に応じた督促等の措置を講じる等の取組を実施する（Ⅲ-3-(9)参照）。

繰越損失金を計上している住宅資金貸付等業務経理においては、これらの取組によつての単年度収支を改善し、繰越損失金の低減を図ることとしている。

住宅資金貸付等業務経理の単年度収支は、平成20年度に当期総損失27億円を計上したが、平成21年度は当期総利益6億円を計上しており、引き続き、改善に向けて取り組んでいく。

#### **【中期目標達成に向けた次年度以降の取組】**

次年度以降も、繰越損失金が発生している勘定については、その発生要因、処理方策及びスケジュールをディスクロージャー誌等に掲載して公開するとともに、既往債権管理勘定以外の勘定全体で第二期中期目標期間の最終年度までにその解消を目指し、着実に業務を執行する。

### Ⅲ－３－(1)

#### 中期目標

#### 3 リスク管理の徹底

- (1) 機構の各部署において各種リスクを的確に管理するとともに、これらを総合的に管理する機能を強化すること。

#### 中期計画

#### 3 リスク管理の徹底

- (1) 機構の各部署において各種リスクを的確に管理するとともに、これらを総合的に管理する体制の整備等を通じて、リスク管理機能を強化する。

#### 年度計画

#### 3 リスク管理の徹底

- (1) 機構で発生するリスクを信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスク等に分類し、機構内に設置するリスク管理委員会等において各リスクの特性に応じた管理を行うとともに、モニタリングを通じて適切な個別リスク管理を行い、統合的リスク管理の実施に向けた体制整備を行う。

#### 【年度計画における目標設定の考え方】

リスク管理機能の強化に向け、リスク管理委員会等による各リスクの特性に応じた管理を行うとともに、モニタリングを通じて適切な個別リスク管理を行い、統合的リスク管理の実施に向けた体制整備を行うこととした。

#### 【平成21年度における取組】

#### 1 リスク管理体制

機構では、リスクの種類を信用リスク、保証リスク、保険引受リスク、市場リスク、運用先等信用リスク、流動性リスク及びオペレーショナルリスクに分類し、これらのリスクを適切に管理するため、各リスク管理を担当する役員・部署を定めるとともに、機構内にリスク管理委員会を設置し、各リスクの状況のモニタリング及びリスク管理に関する企画・立案等について審議している。

また、各リスクの管理状況を全体としてとりまとめた統合的リスク管理に係るモニタリング及び今後の体制整備について、役員会において審議している。

#### 2 統合的リスク管理

(1) モニタリング

平成20年度と同様に、各リスクのモニタリング状況を統合的リスク管理指標として四半期毎に役員会に報告するとともに、経済対策に伴う制度拡充（証券化支援事業（買取型）における9割超融資、借換融資の導入及び優良住宅取得支援制度の拡充）による信用リスク、市場リスク、流動性リスク等の各リスクへの波及経路と機構への影響についても、とりまとめ報告した。

また、平成20年度と同様に、信用リスク量は与信ポートフォリオを活用して計測し、市場リスク量はE a R分析により計測し、オペレーショナルリスク量は基礎的手法により計測することによりリスク量を把握した。

(2) 定性的な管理への取組

① 機構では、信用リスクプレミアムの水準、資産負債のギャップ、デュレーション等のリスク管理指標をもとにモニタリングを行ってきたところであるが、平成21年度においては、リスク管理指標について、リスクとコントロール手法の関係を整理することによる適切な指標、指標ごとの上下限值及び目標値の設定の必要性を検討し、平成22年度の具体化に向け検討することとした。

② 機構の経営に影響を与えるビジネスパートナーの経営状況の管理についても、平成20年度に引き続き役員会に報告を行った。平成21年度においては、関係各部からの調査方法を改善し、より客観的な評価を行うとともに、新たに報告すべき対象を追加した。

(3) 統合的リスク量計測への取組

政策金融機関としての機構の特性、資産が長期住宅ローンであることから、機動的なポートフォリオのコントロールが難しいといった特性を踏まえ、民間金融機関で行われているリスク計測だけでなく、期間損益の変動に着目したリスク計測の必要性を検討し、平成22年度の具体化に向け検討することとした。

(主なリスクの現況とその対応)

信用リスク	<p>信用リスクとは、機構が保有する債権に係る債務者の信用力の悪化等に伴い、資産の価値が減少又は消失することにより損失を被るリスクをいう。</p> <p>平成21年度においては、経済対策の実施に伴いフラット35の融資率が10割まで拡大したことにより、利用者属性の悪化が懸念されたところ。このため、引き続き適正な審査、管理回収業務に取り組むとともに、モニタリング結果を踏まえ、国からの出資金及び補助金を勘案し、信用リスクプレミアムを設定した。</p>
市場リスク	<p>市場リスクとは、金利等の様々なリスク・ファクターの変動に伴い期間損益が変動することにより損失を被るリスクをいう。</p> <p>平成21年度においては、利用者属性の悪化懸念等から、超過担保率が上昇傾向となっている。このため、SB発行による資金調達が増加し、再調達リスクが増加傾向にある。モニタリング結果を踏まえ、国からの出資金を勘案し、ALMコストを設定した。</p>
流動性リスク	<p>流動性リスクとは、財務内容の悪化等により必要な資金繰りがつかなくなる事又は資金を確保するために通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク及び市場の混乱等により市場において取引が行えなくなる事又は通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいう。</p> <p>平成21年度においては、平成20年度後半のリーマン・ショックに起因する投資家の需要減退によるMBS起債見送りを教訓とし、経済対策の実施に伴う事業量の増加を受けた資金需要の増加に対応するため、流動性リスク発現時の対応策等を定めるとともに、モニタリング体制を構築した。</p>
運用先等信用リスク	<p>運用先等信用リスクとは、余裕金の運用、委託業務に係る資金預託その他の金融取引に関して行う、その取引の相手方の財務状況の悪化等に伴い、資産の価値が減少又は消失することにより損失を被るリスクをいう。</p> <p>平成21年度においては、事業量増加に伴いスワップ取引先の信用リスクは増加傾向にあることから、格付情報、株価等の指標から取引先ごとに与信区分を設定し、与信区分別の取引方針を設定する体制を整備し、モニタリングを行った。また、ヘッジスキームの見直しにより取引先の信用リスクを増加させない取組みを行った。</p>

3 リスク管理委員会等における管理

平成20年度と同様に、ALMリスク管理委員会及び信用リスク管理委員会を適時・適切に開催し、リスクの計量結果や管理状況等を把握・評価するとともに、役員会に付議又は報告を行った。

(役員会に付議又は報告を行った案件)

リスク計量結果の報告、モニタリング結果から利用者属性の変化等の報告、コストの評価等

4 モニタリングを通じた個別リスクの管理

(1) 信用リスク

平成20年度と同様に、与信ポートフォリオ管理システム（想定されるデフォルト率、回収率等

に基づき将来の損失発生見通し、必要な信用リスクプレミアムの水準等を計測するシステム) (※) を活用し、証券化支援事業に係るローンの利用状況、損失見通し又は信用リスクプレミアムの変動等について、四半期ごとにモニタリングを実施した。

また、平成21年度においては、経済対策に伴う制度拡充（証券化支援事業（買取型）における9割超融資及び借換融資の導入）の影響をタイムリーに把握するため、前述のモニタリングに加え、月次単位でのモニタリングも実施した。

※ 与信ポートフォリオ管理システムの概要については、Ⅲ-3-(2)参照。

## (2) 市場リスク及び流動性リスク

平成20年度と同様に、ギャップ分析、デュレーション分析 (※) 等を実施し、各勘定ごとのリスク量について、定期的にモニタリングを実施した。

また、平成21年度においては、新たに流動性リスクの管理態勢について見直しを行い、流動性リスク発現時の対応策、手元流動性及び借入枠に基準を定めるとともに、モニタリング態勢を強化することとした。

※ ギャップ分析、デュレーション分析については、Ⅲ-3-(3)参照。

## (3) オペレーショナルリスク

平成20年度と同様に、バーゼルⅡ（金融庁告示第19号）に準じた基礎的手法 (※1) によるオペレーショナルリスク量、事務リスク、システムリスク及び法務リスクの発生状況等について、定期的にモニタリングを実施した。

また、平成21年度においては、RCSA (※2) を一部部署で試行的に実施しており、平成22年度には本格的導入を行う予定である。

※1 平成19年3月末から適用されている銀行の自己資本比率規制の国際統一基準（バーゼルⅡ）に基づき、基礎的手法（粗利益相当額×15%）により機構のオペレーショナルリスク量の計測を実施している。

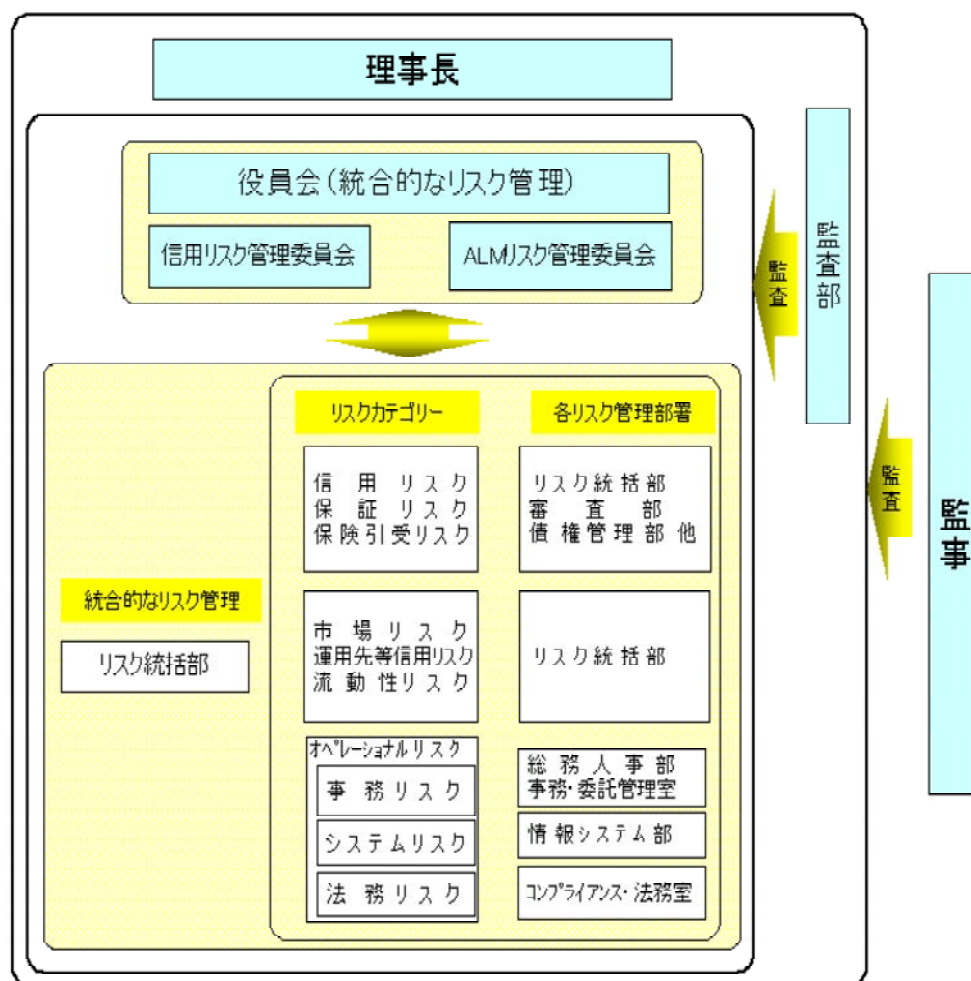
※2 RCSA（リスクとコントロールの自己評価）：業務部門が所管する業務に潜在するリスクとコントロールについて自己評価し、その評価結果に応じて業務改善を行う手法。

## 5 新規業務・新商品プロセスの運用

新規業務・新商品の導入に際しては、担当部署のリスク評価を得た上で、必要なものは各リスク管理委員会及び役員会に付議することで、経済対策対応を含めた下記案件の経営判断に活用した。

（役員会に付議を行った案件）

- ・買取型への10割・借換融資の導入
- ・優良住宅取得支援制度の拡大（金利引下げ期間を20年に延長）
- ・住宅融資保険に係る制度見直し（保険料率の引下げ、個人ローン（10割填補）の導入等）
- ・フラット50の導入
- ・「中小企業金融円滑化法」施行に伴う機構債権における貸付条件変更の取扱いの拡充



**【中期目標達成に向けた次年度以降の取組】**

引き続き、機構で発生するリスクを信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスク等に分類し、機構内に設置するリスク管理委員会等において各リスクの特性に応じた管理を行うとともに、モニタリングを通じて適切な個別リスク管理を行い、統合的リスク管理の実施に向けた体制整備を行う。



**中期目標**

3 リスク管理の徹底

- (2) 信用リスクに適切に対応するため、融資先のデフォルト率、住宅ローン債権の回収率等のモニタリングを行い、その結果を踏まえ、必要に応じ、買取型の証券化支援業務に係る提示金利又は保証型の証券化支援業務に係る特定債務保証等の料率の見直しを行うこと。

**中期計画**

3 リスク管理の徹底

- (2) 信用リスクに適切に対応するため、融資先のデフォルト率、住宅ローン債権の回収率等のモニタリングを行い、その結果を踏まえ、将来の損失発生見通し、必要な信用リスクプレミアム水準等を計測し、必要に応じ、買取型の証券化支援業務に係る提示金利又は保証型の証券化支援業務に係る特定債務保証等の料率の見直しを行う。

**年度計画**

3 リスク管理の徹底

- (2) 信用リスクに適切に対応するため、融資先のデフォルト率、住宅ローン債権の回収率等のモニタリング及び信用リスク計量化手法の高度化を図りつつ、将来の損失発生見通し、必要な信用リスクプレミアム水準等を計測することにより、必要に応じ、買取型の証券化支援業務に係る提示金利又は保証型の証券化支援業務に係る特定債務保証等の料率の見直しを行う。

**【年度計画における目標設定の考え方】**

信用リスクに適切に対応するため、融資先のデフォルト率、住宅ローン債権の回収率等のモニタリング及び信用リスク計量化手法の高度化を図りつつ、必要な信用リスクプレミアム水準等を計測することにより、必要に応じて、証券化ローン等の金利水準の見直しを行うこととした。

**【平成21年度における取組】**

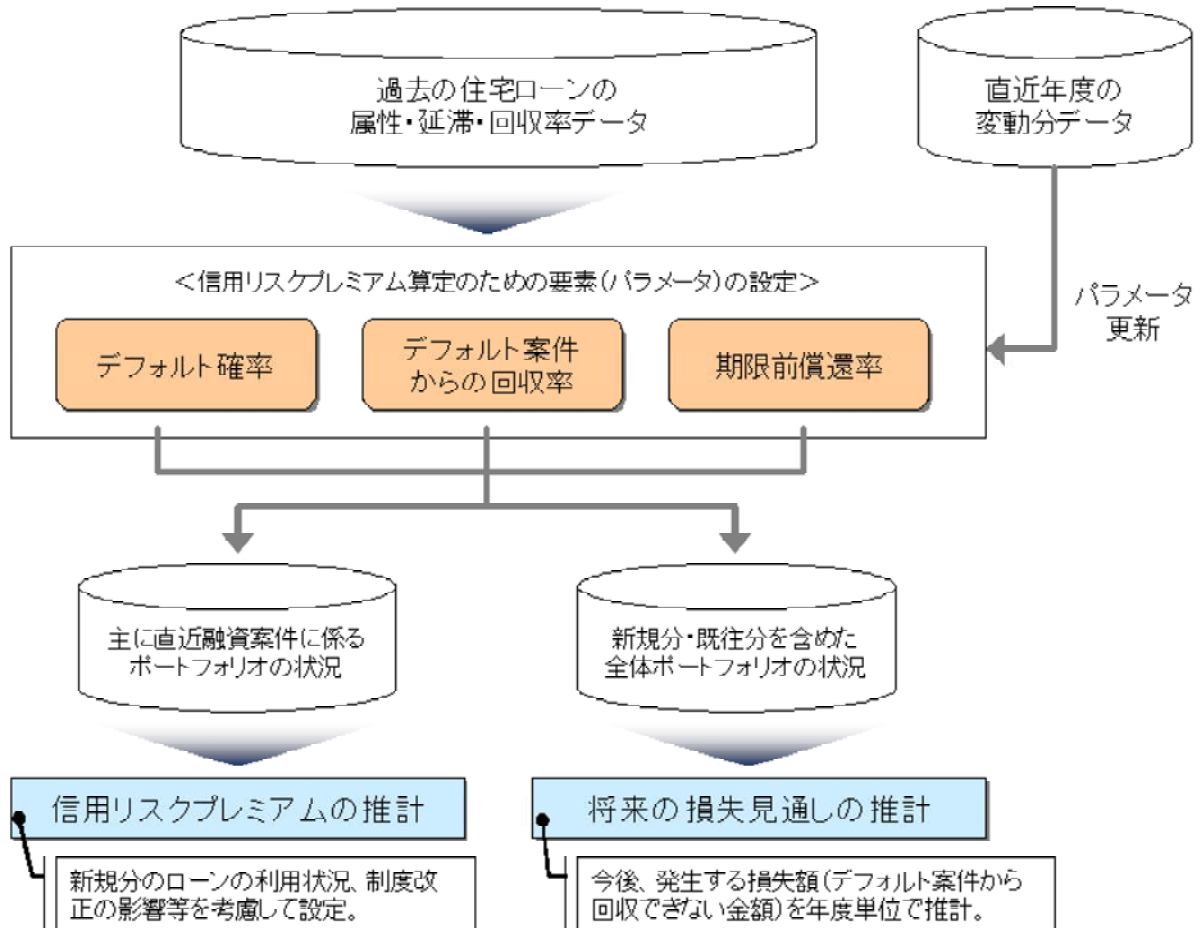
1 信用リスクのモニタリング

平成20年度と同様に、与信ポートフォリオ管理システム（想定されるデフォルト率、回収率等に基づき将来の損失発生見通し、必要な信用リスクプレミアム水準等を計測するシステム）を活用し、証券化支援事業に係るローンの利用状況、損失見通し又は信用リスクプレミアムの変動等について、四半期毎にモニタリングを実施した。

また、平成21年度においては、経済対策に伴う制度拡充（証券化支援事業（買取型）における9割超融資及び借換融資の導入）の影響をタイムリーに把握するため、前述のモニタリングに加え、月次単位でのモニタリングも実施した。【再掲】

なお、上記モニタリング結果等については、信用リスク管理委員会又は役員会に報告を行った。

(与信ポートフォリオ管理システムの概要)



(用語の補足)

【パラメータ】

信用リスクプレミアム等を算定するために必要となる要素のことで、具体的には住宅ローンにおける「デフォルト確率」、「デフォルト案件からの回収率」及び「期限前償還率」を指す。これらの要素については、過去の機構における住宅ローンのデータを分析して決定する。

2 信用リスク計量化手法の高度化

平成21年度においては、信用リスク計量モデルのパラメータ及び信用リスク計量結果について実績との比較検証を行い、現行の信用リスク計量化手法の妥当性を確認するとともに、足下の実績を反映したパラメータに更新し、計測の精度向上を図った。

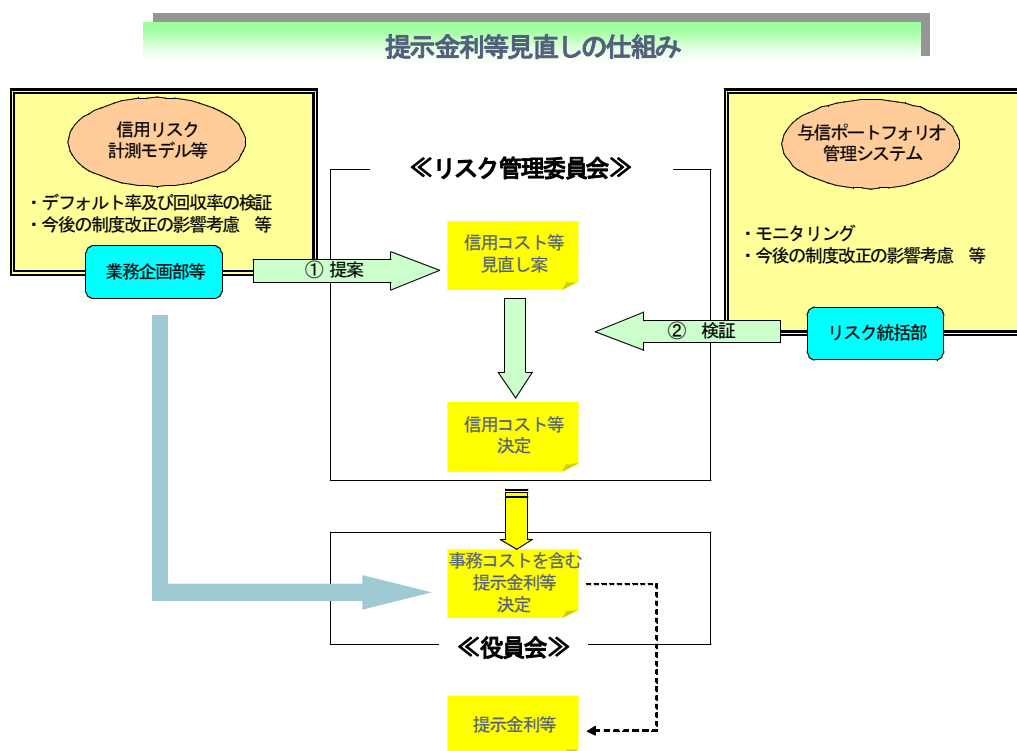
また、経済対策により導入された証券化支援事業（買取型）における借換融資については、借換融資の利用者属性を踏まえて、信用リスクの計量に取り組んだ。

なお、平成22年度以降においても引き続き信用リスク計量モデルの高度化を図ることとしており、足下における証券化支援事業の利用状況、デフォルト等のデータの検証も踏まえ、現行モデルの課題等の対応を検討しているところである。

### 3 証券化ローン等の金利水準の見直し

平成22年度における買取型の証券化支援業務に係る提示金利については、上記与信ポートフォリオ管理システムにおけるモニタリング結果、ローンの利用状況の分析又は制度改正の影響等を総合的に勘案し、設定した。

また、保証型の証券化支援業務に係る特定債務保証等の料率についても、上記与信ポートフォリオ管理システムによる対象金融機関ごとのモニタリング結果又はローンの利用状況の分析等を勘案し、設定した。



#### 【中期目標達成に向けた次年度以降の取組】

引き続き、融資先のデフォルト率、住宅ローン債権の回収率等のモニタリング及び信用リスク計量について、より精度の高い分析を目指し、計測手法の高度化を図りつつ、将来の損失発生見通し、必要な信用リスクプレミアムの水準等を計測することにより、必要に応じ、買取型の証券化支援業務に

係る提示金利又は保証型の証券化支援業務に係る特定債務保証等の料率の見直しを行う。

### Ⅲ－３－(3)

#### 中期目標

##### 3 リスク管理の徹底

- (3) 金利リスク及び流動性リスクについては、住宅ローンの融資と調達した資金の償還期間等の整合性を適切に確保するため、ALM（資産・負債総合管理）を実施すること。

#### 中期計画

##### 3 リスク管理の徹底

- (3) 金利リスク及び流動性リスクについては、住宅ローンの融資と調達した資金の償還期間等の整合性を適切に確保するため、証券化や金利スワップ取引を活用した金利リスクのヘッジ等により、適切なALM（資産・負債総合管理）を実施する。

#### 年度計画

##### 3 リスク管理の徹底

- (3) 金利リスク及び流動性リスクに適切に対応するために、証券化、金利スワップ取引を活用した金利リスクのヘッジ及び多様な年限の住宅金融支援機構債券（一般担保）の組み合わせによる発行等により適切なALM（資産・負債総合管理）を実施する。

#### 【年度計画における目標設定の考え方】

金利リスク及び流動性リスクについては、住宅ローンの融資と調達した資金の償還期間等の整合性を適切に確保するため、適切なALM（資産・負債総合管理）を実施することとした。

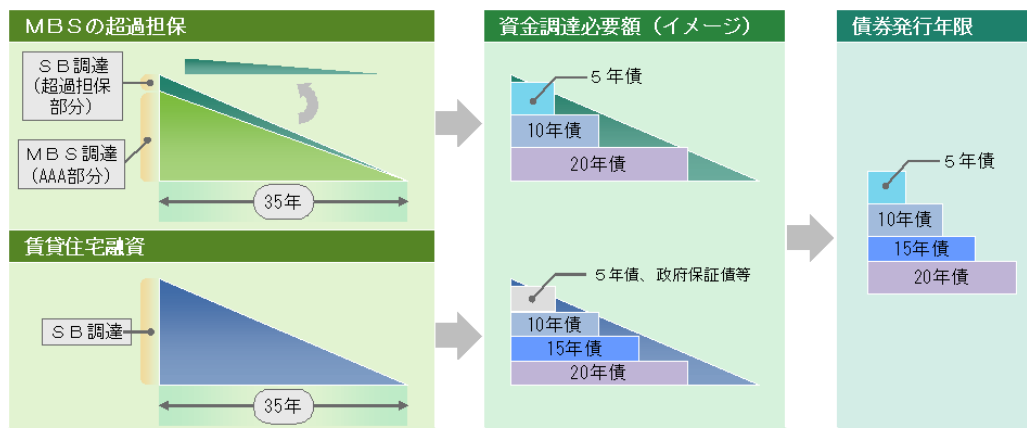
#### 【平成21年度における取組】

##### 1 資金調達、ヘッジ手法の多様化

###### (1) 資金調達、ヘッジ手法の多様化

平成20年度と同様にMBS超過担保部分等について、多様な年限の住宅金融支援機構債券（一般担保（SB））の組み合わせによる発行を行い、期限前償還リスクや再調達リスクといった市場リスクの削減を図った。

(参考) 住宅金融支援機構債券(一般担保(SB))発行のイメージ(平成21年度)



※ SBの発行額は、超過担保部分の住宅ローンや賃貸住宅融資の残高推移に併せて、調達額を決定している。

(参考1) SBの発行状況(平成21年度)

SB-5年債

	機構第28回債	機構第32回債	機構第36回債	機構第40回債
発行額	60億円	80億円	134億円	136億円
条件決定日(募集日)	H21.5.20	H21.8.26	H21.11.25	H22.2.9
表面利率	1.01%	0.78%	0.70%	0.67%
発行価額	99円96銭	99円99銭	99円95銭	99円97銭
ローンチスプレッド	19bps(0.19%)	12bps(0.12%)	10bps(0.10%)	11bps(0.11%)

※ローンチスプレッドは、「表面利率」と「条件決定時の10年国債の残存5年利回り」との差

SB-10年債

	機構第29回債	機構第33回債	機構第37回債	機構第41回債
発行額	289億円	182億円	356億円	359億円
条件決定日(募集日)	H21.5.20	H21.8.26	H21.11.25	H22.2.9
表面利率	1.64%	1.47%	1.40%	1.50%
発行価額	99円91銭	99円91銭	99円95銭	99円94銭
ローンチスプレッド	23bps(0.23%)	15bps(0.15%)	11bps(0.11%)	15bps(0.15%)

※ローンチスプレッドは、「表面利率」と「条件決定時の新発10年国債利回り」との差

SB-15年債

	機構第30回債	機構第34回債	機構第38回債	機構第42回債
発行額	80億円	39億円	34億円	15億円
条件決定日(募集日)	H21.5.20	H21.8.26	H21.11.25	H22.2.9
表面利率	2.08%	1.93%	1.89%	1.94%
発行価額	99円88銭	99円94銭	99円98銭	99円93銭
ローンチスプレッド	21bps(0.21%)	11bps(0.11%)	9bps(0.09%)	9bps(0.09%)

※ローンチスプレッドは、「表面利率」と「条件決定時の20年国債の残存15年利回り」との差

SB-20年債

	機構第31回債	機構第35回債	機構第39回債	機構第43回債
発行額	94億円	71億円	142億円	189億円
条件決定日(募集日)	H21.5.20	H21.8.26	H21.11.25	H22.2.9
表面利率	2.32%	2.22%	2.15%	2.29%
発行価額	99円98銭	99円92銭	99円88銭	99円95銭
ローンチスプレッド	23bps(0.23%)	13bps(0.13%)	11bps(0.11%)	15bps(0.15%)

※ローンチスプレッドは、「表面利率」と「条件決定時の新発20年国債利回り」との差

※ なお、SBの発行とともに多様な年限による金利スワップ取引を活用したヘッジ取引を併せて

実施した。

(参考2) MBSの発行状況(平成21年度)

(1) 月次MBS

	第24回機構債	第25回機構債	第26回機構債	第27回機構債
発行額	804億円	489億円	476億円	512億円
条件決定日(募集日)	H21.4.23	H21.5.26	H21.6.24	H21.7.23
表面利率	2.34%	2.28%	2.14%	2.05%
発行価額	100円	100円	100円	100円
ローンチスプレッド	92bps (0.92%)	82bps (0.82%)	71bps (0.71%)	66bps (0.66%)

	第28回機構債	第29回機構債	第30回機構債	第31回機構債
発行額	592億円	585億円	727億円	710億円
条件決定日(募集日)	H21.8.21	H21.9.17	H21.10.22	H21.11.20
表面利率	1.98%	1.95%	1.97%	1.89%
発行価額	100円	100円	100円	100円
ローンチスプレッド	65bps (0.65%)	61bps (0.61%)	61bps (0.61%)	59bps (0.59%)

	第32回機構債	第33回機構債	第34回機構債	第35回機構債
発行額	740億円	947億円	494億円	884億円
条件決定日(募集日)	H21.12.17	H22.1.21	H22.2.19	H22.3.18
表面利率	1.82%	1.88%	1.86%	1.87%
発行価額	100円	100円	100円	100円
ローンチスプレッド	57bps (0.57%)	55bps (0.55%)	53bps (0.53%)	51bps (0.51%)

(※) ローンチスプレッドは、「表面利率」と「条件決定時の新発10年国債利回り」との差

(2) S種MBS

	S種第13回機構債	S種第14回機構債	S種第15回機構債	S種第16回機構債
発行額	1,500億円	1,500億円	1,500億円	1,500億円
条件決定日(募集日)	H21.4.24	H21.6.30	H21.7.29	H21.8.28
表面利率	1.96%	1.70%	1.65%	1.64%
発行価額	100円	100円	100円	100円
ローンチスプレッド	105bps (1.05%)	88bps (0.88%)	86bps (0.86%)	86bps (0.86%)

	S種第17回機構債	S種第18回機構債
発行額	1,500億円	1,500億円
条件決定日(募集日)	H21.10.29	H21.11.27
表面利率	1.71%	1.57%
発行価額	100円	100円
ローンチスプレッド	88bps (0.88%)	85bps (0.85%)

(※) ローンチスプレッドは、「表面利率」と「信託候補債権データを基に主幹候補会社が推計したMBSの加重平均償還年限の平均値に対応する残存期間を持つ既発10年国債利回り」との差

(2) 金利スワップ取引

平成17年度以降、機構においてはいわゆるパイプラインリスク(証券化支援事業において、住宅ローンの融資金利決定から当該住宅ローンにかかるMBS等の条件決定までに金利が変動するリスク)をヘッジするために金利スワップ取引を行ってきたが、平成21年度には取引先のモニタリング態勢や取引スキームの見直しに向けた検討を行ってきた。

具体的には、①格付情報、株価、CDSスプレッド（※）等の指標から取引先ごとに与信区分を設定し、与信区分別の取引方針を設定する態勢を整備、②ヘッジスキームについて、反対取引を組み合わせることによって行う手法から、当初取引をキャンセルすることによって同様の効果を得る手法への変更、③既存取引について、解約を行い取引先の信用リスクを削減させる手法の実施などの取組を行ったところである。

※ CDS（クレジット・デフォルト・スワップ）は、企業の信用リスクを対象としたデリバティブ取引であり、CDSの買い手はプレミアムと呼ばれる保険料を払い、企業が破綻した場合には、社債等の債務の元本金額相当部分が保証される。このプレミアムのレートをCDSスプレッドと呼び、機構においては、格付情報や株価と併せてスワップの取引先の信用度を判断する指標のひとつとして利用している。

## 2 金利リスク及び流動性リスクのモニタリング

平成20年度と同様に、ギャップ分析、デュレーション分析（※1）等を実施し、各勘定ごとのリスク量について、定期的にモニタリングを実施した。

また、平成21年度においては新たに流動性リスク（※2）の管理態勢について見直しを行い、流動性リスク発現時の対応策、手元流動性及び借入枠の基準を定めるとともに、モニタリング態勢を強化することとした。

※1 機構では、資産、負債の取引データから期限前償還モデルを活用して最長35年間の将来キャッシュフローを算出し、資産、負債の元金残高の差を把握するギャップ分析を行うとともに、元金、利息のキャッシュフロー及び割引率を用いることによってデュレーション分析を実施し、必要な再調達額、再運用の把握を行っている。

※2 流動性リスクとは、財務内容の悪化等により必要な資金繰りがつかなくなること又は資金を確保するために通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク及び市場の混乱等により市場において取引が行えなくなること又は通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいう。

## 3 リスク管理手法の高度化

住宅ローン商品に係るALMのリスク量を計測するために、期限前償還モデル及び金利モデルを利用しており、平成20年度に導入した新モデルについて、経過1年間の実績データを踏まえた検証（バックテスト）を行った上で、適切にパラメータを更新した。

その上で、両モデルを用いたE a R（アーニングス・アット・リスク）分析（※）により、平成22年度における最適な資金調達割合及びALMコスト等の算出を行った。

また、期限前償還モデルのうち賃貸住宅向けについては、従来分析に用いていたデータベースに加え、債務者・物件の属性等を新たに考慮し、更なる高度化に向けた取り組みを開始した。（平成22年度中に新モデルを導入予定）



※ E a R分析は、10,000通りの金利シナリオを用いて、将来の期間損益がどのように変動するかを計測する手法である。

**【中期目標達成に向けた次年度以降の取組】**

引き続き、証券化、金利スワップ取引を活用した金利リスクのヘッジ及び多様な年限の住宅金融支援機構債券(一般担保)の組み合わせによる発行等により適切なALMを実施する。

### Ⅲ－３－(4)

#### 中期目標

#### 3 リスク管理の徹底

- (4) 既往債権管理勘定に係る債権管理を適切に行い、外部機関への委託等により回収率の改善やリスク管理債権の処理を推進するとともに、既往の住宅ローン債権の証券化等により、財政融資資金の着実な償還を行うこと。

#### 中期計画

#### 3 リスク管理の徹底

- (4) 既往債権管理勘定に係る債権管理を適切に行い、適切な方法により選定する債権回収会社への委託等により、回収率の改善やリスク管理債権の処理を推進するとともに、既往の住宅ローン債権の証券化等により、財政融資資金の着実な償還を行う。

#### 年度計画

#### 3 リスク管理の徹底

- (4) 既往債権管理勘定に係る債権管理を適切に行い、適切な方法により選定する債権回収会社への委託等により、回収率の改善やリスク管理債権の処理を推進するとともに、既往の住宅ローン債権の証券化等により、財政融資資金の着実な償還を行う。

#### 【年度計画における目標設定の考え方】

回収率の改善やリスク管理債権の処理を推進するとともに、財政融資資金の着実な償還を行うため、適切な債権管理、既往の住宅ローン債権の証券化等を実施することとした。

#### 【平成21年度における取組】

#### 1 債権回収会社の活用

平成21年度末における全額繰上償還請求債権48,079件の債権回収会社委託率は86.1%（委託債権：41,372件）となり、平成20年度末の81.0%からさらに5.1ポイント増加した。

なお、未委託の債権は、近いうちに任意売却による決済が見込まれる等、債権回収会社への委託を不要とする債権又は最近時の全額繰上償還請求分で委託手続中の債権である。

#### 委託実績

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	対前年度
全額繰上償還請求債権	53,585件	50,483件	48,079件	▲ 4.8%
債権回収会社委託債権	38,221件	40,903件	41,372件	1.1%
債権回収会社委託率	71.3%	81.0%	86.1%	-

## 2 回収率の改善及びリスク管理債権の処理の推進

債権回収会社への業務委託等により、全額繰上償還請求債権の物件処分を進めた結果、平成21年度における回収額は平成20年度よりも69億円増加した。また、物件処分による回収率も65.0%と、競売回収率の低下を任意売却回収率の増加によりカバーし、前年度並みの水準を維持した。

これに伴い、リスク管理債権額についても、平成18年度の33,765億円から27,148億円に削減した(削減率：19.6%)。

(参考) 物件処分による回収状況 (単位：億円、%)

	任意売却			競売			合計			差引
	19年度	20年度	21年度	19年度	20年度	21年度	19年度	20年度	21年度	
回収額	1,088	1,027	1,096	168	1,036	1,037	1,256	2,063	2,132	69
債権残金額	620	398	411	108	704	738	728	1,102	1,149	47
回収率	63.7	72.1	72.7	60.9	59.6	58.4	63.3	65.2	65.0	▲ 0.2

## 3 財政融資資金の償還

平成21年度は、既往の住宅ローン債権の証券化により調達した資金（S種MBS9,000億円）及び回収金等により財政融資資金36,368億円（うち繰上償還3,000億円を含む。）の償還を行った。

(参考) (単位：億円)

年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
財政融資資金の繰上償還	27,000	7,000	3,000
S種MBS	14,000	8,000	9,000

(参考) 既往債権管理勘定の貸付残件数及び金額

(単位：件、百万円)

	平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末
件数	2,994,997	2,700,671	2,382,527
金額	37,894,903	33,298,269	28,317,477

(注) 手形貸付分を含む。

### 【中期目標達成に向けた次年度以降の取組】

次年度以降においても、既往債権管理勘定に係る債権管理を適切に行い、適切な方法により選定する債権回収会社への委託等により、物件処分着手を早期に行うことによる回収率の改善やリスク管理債権の処理を推進する。

### Ⅲ－３－(5)、(6)

#### 中期目標

##### 3 リスク管理の徹底

- (5) 返済困難者に対する返済条件の変更等のきめ細やかな対応を進めつつ、担保不動産の任意売却等により延滞債権を削減するなど、的確な債権管理を実施すること。

#### 中期計画

##### 3 リスク管理の徹底

- (5) 個人向けの住宅ローン債権については、借入者の個別の状況を踏まえつつ、的確な債権管理を行うことにより、延滞債権を削減する。特に、長期延滞債権については、担保不動産の任意売却等により、その削減に重点的に取り組む。また、借入者の生活再建の円滑化に向け、返済困難者や被災者等の返済相談及び返済条件の変更を適切に行う。
- (6) 事業者向けの債権については、継続的に各事業の財務内容を把握するとともに、個別の管理を強化することにより、延滞債権を削減する。

#### 年度計画

##### 3 リスク管理の徹底

- (5) 個人向けの住宅ローン債権については、返済相談等を通じ延滞債権の新規の発生を抑制するとともに、延滞債権の処理を進める。特に長期延滞債権については、担保不動産の任意売却等により、その削減に重点的に取り組む。また、返済が困難になった借入者に対して、積極的にきめ細やかな返済相談を行い、その借入者の返済継続の意思及び返済能力を見極め、的確に返済条件の変更を実施する。
- (6) 事業者向け債権については、延滞債権及び貸出条件緩和債権の債務者の財務内容を把握するとともに、大口貸出先債権については、正常償還中であっても債務者の財務内容を把握する。また、満3か月以上の延滞債権について、個別債権ごとに進捗管理を行う。

#### 【年度計画における目標設定の考え方】

的確な債権管理を実施するに当たっては、借入者の現況を把握するとともに返済継続可能性の見極めが重要であることから、個人向け住宅ローン債権については返済相談等のきめ細やかな対応を実施して返済条件変更や任意売却等により延滞債権の削減を進めることとし、事業者向け債権については財務内容の把握等に努め個別の債権管理を強化することにより延滞債権の削減を進めることとした。

#### 【平成21年度における取組】

## 1 個人向け住宅ローン債権

### (1) 延滞債権の新規発生抑制

平成20年度に引き続き、新規に発生する延滞債権を抑制することを目的に、返済相談等を通じて借入者の実情を把握し実情を考慮した返済計画の策定を行うこと等、返済の継続を促す働きかけを重点的に取り組んだ結果、新規延滞を含む短期延滞件数は僅かながら減少した。

### (2) 延滞債権への取組

- ① 中期延滞債権（満2か月延滞～満4か月延滞）については、返済困難な借入者の状況を把握し、返済継続の可能性や条件変更適用の可能性について確認を行なうこととした。そのうち、返済継続可能性が認められる借入者に対しては、返済計画を策定させ、返済期間の延長、一時的な返済額減額等の返済条件変更の適用を行う一方、返済継続が困難な借入者に対しては、債務圧縮に向けた任意売却の勧奨を行った。
- ② 返済継続が困難な長期延滞債権（満5か月以上延滞）については最終的な督促を行い、満6か月延滞に至った場合には全額繰上償還請求を行うとともに、回収方針を策定した上で債権回収会社への委託を行い、担保不動産の任意売却等による回収を進めた。
- ③ 債権回収会社を効果的に活用した結果、任意売却及び競売の合計件数も対前年度比で11.4%増加した。

(参考) 年度別不良債権処理状況推移

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
任売回収	9,258件	11,709件	10,054件	9,811件	10,922件
競売回収	—	—	1,887件	13,353件	14,888件
物件処分計	9,259件	11,709件	11,941件	23,164件	25,810件
(対前年度比)	(+17.4%)	(+26.5%)	(+2.0%)	(+94.0%)	(+11.4%)

### (3) 返済相談と返済条件の変更

景気後退の影響から企業の倒産や失業が増加、失業に至らないまでも給与収入の引き下げ等により家計の収支が悪化する中、返済が困難となった借入者に対してきめ細やかな返済相談を行なった。返済相談を通じて返済継続の可能性が確認できる場合は、ボーナスの取止めや償還期間の延長等、それぞれの実情に応じた返済条件変更の適用を行うことで、25,494件（平成21年累計、対前年度比：26.2%増）の返済継続の支援を行った。

なお、返済条件を変更から4年経過時点における正常化率は、平成21年度末では57.92%となっている。

【参考】主な景気指標の推移

○倒産件数

暦年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
倒産件数	7,905件	9,351件	10,959件	12,681件	13,306件

○完全失業率

暦年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
完全失業率	4.4%	4.1%	3.9%	4.0%	5.1%

(参考) 返済相談件数実績

平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
59,036件	76,007件	76,908件	147,876件	254,370件	358,996件	368,899件
平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成10年度からの累計	
329,599件	302,259件	286,365件	246,300件	158,820件	2,665,435件	

(参考) 返済条件変更の適用件数

(単位：件)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
新特例	18,410	14,550	10,469	8,392	14,348
新特例再適用	129	118	42	10	30
ゆとり特例	76	79	33	24	39
その他条件変更(中ゆとり等)	46,936	39,794	28,437	11,774	11,077
計	65,551	54,541	38,981	20,200	25,494

(参考) 返済条件変更の実施による正常化率

	平成19年度	平成20年度	平成21年度
正常化率	63.12%	59.11%	57.92%

(4) 以上の取組の結果、「長期延滞+全額繰上償還請求債権」については2.7%の増加にとどめたものの、中期延滞は13.7%の増加となった。

中期延滞の増加は、景気後退の影響から返済が困難となった借入者が増加したことの他、機構の督促に応じて、延滞解消に至らないながら延滞のまま返済を継続することにより、中期延滞に踏み止まる延滞者が増加したことによるものと考えられる。

○年度別延滞状況推移

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
短期延滞件数	76,540件	76,760件	74,115件	77,985件	76,472件
(対前年度比)	(▲5.8%)	(+0.3%)	(▲3.4%)	(+5.2%)	(▲1.9%)
中期延滞件数	33,549件	33,183件	34,404件	38,915件	44,248件
(対前年度比)	(▲5.5%)	(▲1.1%)	(+3.7%)	(+13.1%)	(+13.7%)
長期延滞件数	19,131件	12,058件	7,560件	6,179件	7,124件
新規全繰発生	23,684件	28,038件	25,325件	24,201件	24,077件
長期+全繰発生	42,815件	40,096件	32,885件	30,380件	31,201件
(対前年度比)	(▲0.3%)	(▲6.4%)	(▲18.0%)	(▲7.6%)	(+2.7%)
全繰残件数	31,527件	43,572件	53,585件	50,483件	48,079件
(対前年度比)	(+5.1%)	(+38.2%)	(+23.0%)	(▲5.8%)	(▲4.8%)

(5) 金融円滑化法を踏まえた取組

機構は、借入者にとってのセーフティネットとしての役割を果たすため、返済相談、返済条件変更等、住宅ローン等の返済を継続いただくために、返済が困難となった借入者への対応に取り組んできたところ。

金融円滑化法の施行に伴う主務省からの要請（平成21年12月7日）に基づき、「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」（以下「金融円滑化法」という。）の主旨を踏まえ、借入者からの相談により適切に対応するため、次の取組を実施した。

実施に当たっては、金融機関との情報交換を積極的に行うとともに、方針及び体制の強化、実施状況の公表について、他の金融機関に先駆けて実施した。返済困難者対応の実施においても、早期に取り組んだことから大きな混乱はなく実施できた。

なお、金融円滑化法を踏まえた取組の措置状況は、平成22年3月末までに、18,154件の返済条件変更の申込みに対し7,876件について返済方法変更を実行した。返済条件の変更を希望する借入者を待たせることのないよう、引き続き迅速かつ丁寧に対応することとしている。

#### 【取組方針】

1. 住宅ローン等の返済が困難となった借入者にとってのセーフティネットとしての役割を十分認識し、引き続き返済相談、返済方法変更に取り組む。
2. 返済方法変更の適用に当たっては、借入者のその後の返済継続が可能となるよう、返済計画に十分配慮する。
3. 返済方法変更に伴い借入者の総支払額が増加すること等、返済方法変更の内容について、借入者に十分に説明する。

#### 【取組体制の強化】

1. 当機構の本店に対応責任者を新設
  - ・担当役員を返済が困難となった借入者の対応総括責任者とする。
  - ・担当部長を返済が困難となった借入者の対応総括副責任者とする。
  - ・借入者への対応を円滑に進めるため、担当部内に事務局を設置する。
2. 当機構の支店に対応責任者を新設
  - ・各支店の担当部門長を返済が困難となった借入者の対応責任者とする。
  - ・各支店の担当管理職者を返済が困難となった借入者の対応リーダー及びサブリーダーとする。
3. 当機構の本店にサポート総括管理者を新設
  - ・担当部長を返済が困難となった借入者のサポート総括管理者とし、お客様コールセンターにおいて借入者からの電話照会に対応する。

#### 【取組体制の強化】

中小企業金融円滑化法の施行をふまえ、住宅への入居後に、所得の低下によって返済が困難となった場合に所得が回復するまでの間融資住宅を賃貸し、その賃料収入により返済を継続することを可能とした。

○ 金融円滑化法をふまえた措置の実施状況（住宅ローン；平成21年12月4日～平成22年3月31日）

	件数（件）	金額（百万円）
貸付の条件変更等の申込みを受けた貸付債権の件数・金額	18,154	245,613
うち、実行に係る貸付債権の件数・金額	7,876	178,514
うち、謝絶に係る貸付債権の件数・金額	579	8,149
うち、審査中に係る貸付債権の件数・金額	7,063	100,074
うち、取下げに係る貸付債権の件数・金額	2,636	34,533

## 2 事業者向け債権

### (1) 財務内容の把握

平成20年度と同様に債権管理業務及び自己査定業務の一環として、延滞債権及び貸出条件緩和債権について、決算書類の徴求等、日常的に債務者の財務内容の把握に努めた。

また、延滞時の影響が大きい正常償還中の大口貸出先（注）についても、延滞債権等と同様に決算書等の徴求等を行い、債務者の財務内容の把握に努めた。

さらに、正常償還中の貸出先のうち、平成22年度から順次財務内容の把握対象を拡大すべく、態勢整備方針を策定した。

（注）大口貸出先とは一定の残債権額（機構支店別、債務者の個人・法人別に2～15億円）以上の貸出先である。

### (2) 融資残高100億円以上の債権の管理状況

融資残高100億円以上の債権では、宅地造成資金として、A社に対して109億円、B社に対して101億円を有している。

A社については、平成11年9月に143億円を融資実行したが、平成16年2月に特定調停の申立てがあり、民間金融機関は債権放棄を行うことになっているが、機構（当時公庫）は最大回収を図るため、債権放棄を行うことなく金利引下げ及び償還期間延長を内容とした特定調停が平成17年1月に成立し、以後、特定調停に基づく返済計画どおりに返済継続中であり、34億円を回収済みである。

B社については、平成11年3月から平成15年5月の間に145億円を融資実行したが、延滞はないものの、債務超過の状態であり、かつ債務超過解消の見通しがいいことから解散の可能性がある状況である。機構は、44億円を回収済みであるが、B社に対して宅地販売・開発事業についての今後の方針を確認中であり、機構として最大回収を図る観点から対応可能な取組みを講じる。

なお、貸倒引当金として、融資残高から担保で保全されている額を除いた61億円を計上している。

#### 融資残高100億円以上の債権

（単位：億円）

融資先	資金使途	融資実行時期	融資額	融資残高	回収額
A社	宅地造成資金	平成11年9月	143	109	34
B社	宅地造成資金	平成11年3月～平成15年5月	145	101	44



### (3) 延滞債権等への取組

支店において、満3か月以上の延滞債権については、個々の債権の実態（延滞原因、収支状況、返済財源等）を把握のうえ措置方針を策定し、当該方針を速やかに実施し、その実施内容の進捗状況を管理している。また、本店においても、毎月支店の進捗管理状況を点検及び指導を実施している。

その結果、事業者向け債権のリスク管理債権のうち、満3か月以上の延滞債権、破綻先債権等及び貸出条件緩和債権は、平成18年度末から▲24.3%の大幅減となっている。（リスク管理債権については後述のとおり）

事業者向け債権のリスク管理債権額の推移 (単位：億円)

	平成18年度末	平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末
満3ヶ月以上延滞債権 破綻先債権等 貸出条件緩和債権	1,751	1,516 (▲13.4%)	1,330 (▲24.1%)	1,326 (▲24.3%)
延滞が3か月未満又は延滞がないが、債務者の財務内容が悪いもの	147	683 (364.0%)	545 (269.9%)	490 (232.7%)
合計	1,898	2,199 (15.9%)	1,874 (▲1.3%)	1,816 (▲4.4%)

( )内は、平成18年度末に対する増減率

### (4) 金融円滑化法施行に伴う取組

事業者向け債権においても、金融円滑化法の施行に伴う主務省からの要請（平成21年12月7日）に基づき、金融円滑化法の主旨を踏まえ、借入者からの相談により適切に対応するため、個人向け住宅ローン債権に同じく、取組方針及び取組体制の強化を実施した。

また、事業者向け債権においては、返済が困難となった借入者への対応を次のとおり拡充した。

〈賃貸住宅融資などの長期事業資金〉

- ・元金の据置期間の設定（最長5年間、利息の支払いのみ）
- ・返済期間の延長について、これまでの対象要件（階数が3階以上の耐火建築物のみ）の撤廃

〈まちづくり融資（短期事業資金）〉

- ・返済期間（竣工後2年）の最長1年間延長

平成22年3月末現在までの金融円滑化法を踏まえた措置の実施状況については、貸付条件変更の申込受付は102件、20,870百万円、うち実行は45件、7,895百万円となり、逆に謝絶は2件、814百万円と少ない状況であり、金融円滑化法の趣旨に基づき対応している。

さらに、他の金融機関との連携状況については、他の金融機関に対しても、貸付条件変更の申込みが行われたことを確認できたものが67件、14,040百万円、うち実行は35件、6,264百万円となり、逆に謝絶は2件、814百万円と少ない状況であり、金融円滑化法の趣旨に基づき他の金融機関との連携に努めている。

## 中小企業金融円滑化法をふまえた措置の実施状況

(事業融資;平成21年12月4日～平成22年3月31日)

(単位:件、百万円)

	件数	金額
貸付の条件変更等の申込みを受けた貸付債権の件数・金額	102	20,870
うち、実行に係る貸付債権の件数・金額	45	7,895
うち、謝絶に係る貸付債権の件数・金額	2	814
うち、審査中に係る貸付債権の件数・金額	52	11,945
うち、取下げに係る貸付債権の件数・金額	3	216

うち、他の金融機関に対しても法の施行日後に貸付の条件変更等の申込みが行われたことを確認することができた者

(単位:件、百万円)

	件数	金額
貸付の条件変更等の申込みを受けた貸付債権の件数・金額	67	14,040
うち、実行に係る貸付債権の件数・金額	35	6,264
うち、謝絶に係る貸付債権の件数・金額	2	814
うち、他の債権者が実行したことを認識していた件数・金額	1	329
うち、審査中に係る貸付債権の件数・金額	28	6,827
うち、取下げに係る貸付債権の件数・金額	2	135

### 【中期目標達成に向けた次年度以降の取組】

次年度以降は、個人向け債権については、返済困難者に対するきめ細やかな返済相談等を行うことで延滞債権の新規発生を抑制するとともに、延滞債権の処理を進める。特に、長期延滞債権については個別の状況を把握するとともに、返済継続を断念した場合には全額繰上償還を行い、担保不動産の任意売却等により、早期に延滞債権の処理を進める。

返済が困難になった借入者に対しては、中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律(平成21年法律第96号)の趣旨を踏まえ、積極的にきめ細やかな返済相談を行い、返済条件の変更に的確かつ柔軟に対応する。また、必要な相談態勢の整備や実施状況の定期的な開示及び報告を行う。

事業者向け債権については、延滞債権及び貸出条件緩和債権の債務者の財務内容を把握するとともに、大口貸出先債権及び過去延滞債権については、正常償還中であっても債務者の財務内容を把握する。また、引き続き延滞発生段階からの借入者の状況把握及び督促を徹底するとともに、満3か月以上の延滞債権について、個別債権ごとの進捗管理の再徹底を行う。

事業者向け債権についても、個人向け債権同様に、返済が困難になった借入者に対しては、中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律の趣旨を踏まえ、積極的にきめ細やかな返済相談を行い、返済条件の変更に的確かつ柔軟に対応する。また、必要な相談態勢の整備や実施状況の定期的な開示及び報告を行う。

**中期目標**

3 リスク管理の徹底

(6) 既往債権管理業務については、リスク管理債権の残高額の削減目標を設定し、その達成に努めること。

**中期計画**

3 リスク管理の徹底

(7) 既往債権管理業務については、平成18年度末の住宅金融公庫のリスク管理債権の残高額について、新規の不良債権発生額を抑制しつつ、中期目標期間の最終年度までに20%以上削減する。

**年度計画**

3 リスク管理の徹底

(7) 既往債権管理業務については、平成18年度末の住宅金融公庫のリスク管理債権の残高額について、新規の不良債権発生額を抑制しつつ不良債権の処理を促進し、中期目標期間の最終年度までに20%以上削減することを目指して取り組む。

**【年度計画における目標設定の考え方】**

中期計画の着実な達成を目指して、新規の不良債権発生額を抑制しつつ、不良債権の処理を促進して、既往債権管理業務に係るリスク管理債権の削減に努めることとした。

なお、既往債権管理勘定は、他の勘定と異なり新規貸出がなく、任意繰上償還等により貸付金残高が減少する一方であることから、既往債権の残高額に占めるリスク管理債権額の割合ではなく、リスク管理債権額の削減率を数値目標としているところである。

※ リスク管理債権とは、銀行法（昭和56年法律第59号）により開示が義務づけられている不良債権等（下記①～④）をいう。住宅金融支援機構は、銀行法が適用される法人ではないが、平成9年度分以降、民間金融機関における開示基準を参考に、平成12年度分以降は、自己査定結果を踏まえた基準により、リスク管理債権を開示している。

① 破綻先債権額

資産自己査定の結果、破綻先に区分された債務者に対する貸付けの元金残高額

② 延滞債権額

資産自己査定の結果、実質破綻先及び破綻懸念先に区分された債務者に対する貸付けの元金残高額

③ 3か月以上延滞債権額

弁済期限を3か月以上経過して延滞となっている貸付けの元金残高で、破綻先債権額①及び延滞債権額②に該当しないもの

④ 貸出条件緩和債権額

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元金の返済猶予など債務者に有利となる取決め（以下「返済条件の変更」といいます。）を行った貸付けの元金残高で、破綻先債権額①及び延滞債権額②に該当しないもの。ただし、返済条件の変更を行ったときから原則として4年が経過した債権のうち返済が正常に行われているものについては、信用リスクが正常債権と同等となったと判断されるため、貸出条件緩和債権に含めない。

**【平成21年度における取組】**

平成20年度と同様に、返済相談の実施等により、新規の不良債権を抑制しつつ、返済継続が困難な債権は債権回収会社への委託を活用し、任意売却等による早期の処理により削減を図った。

債権回収会社を活用する体制により回収が進捗したこと、過去に返済条件変更を行った条件緩和債権が、正常な償還債権となっていることによりリスク管理債権が減少している。

その結果、平成21年度においてはリスク管理債権額の削減率は中期計画策定時の想定を上まわる▲19.60%となった。

平成21年度末時点のリスク管理債権額の推移 (単位:億円)

	H18(実績)	H19	H20	H21
リスク管理債権額	33,765	32,767	29,072	27,148
リスク管理債権削減率	-	▲2.96%	▲13.90%	▲19.60%

(参考) 中期計画策定時の想定 (単位:億円)

	H18(見込)	H19	H20	H21	H22	H23
リスク管理債権額	35,544	34,040	32,127	30,696	29,468	28,193
リスク管理債権削減率	-	▲4.23%	▲9.61%	▲13.64%	▲17.09%	▲20.68%

(1) リスク管理債権の状況（個人向け債権）

中期計画に基づき、既往債権管理業務については、平成18年度末のリスク管理債権額（個人向け住宅ローン債権及び事業者向け債権の合計額）について、中期目標の最終年度までに20%以上削減することを目指して取り組んでいる。

既往個人向け住宅ローン債権については、返済相談等を通じて借入者の実情を把握し実情を考慮した返済計画の策定を行う等、返済の継続を促す働きかけを重点的に取り組むことにより新規の不良債権発生額を抑制しつつ、返済継続困難な不良債権については回収方針を策定した上で債権回収会社への委託を行い、担保不動産の任意売却等による回収を進め、破綻先債権の削減や貸出条件緩和債権の正常化による削減によりリスク管理債権が減少し、平成18年度末のリスク管理債権の残高に対して▲20.5%となった。

○既往個人向け住宅ローン債権のリスク管理債権額 (単位：億円)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
破綻先債権	2,437	2,398	2,063	1,890
延滞債権	6,949	7,514	7,125	6,886
3か月以上延滞債権	925	865	1,062	1,388
貸出条件緩和債権	21,555	19,790	16,948	15,168
合計	31,866	30,567 (▲4.08%)	27,198 (▲14.65%)	25,332 (▲20.50%)

( )内は、平成18年度に対する増減率

(2) リスク管理債権の状況 (事業債権)

中期計画に基づき、既往債権管理業務については、平成18年度末のリスク管理債権額 (個人向け住宅ローン債権及び事業者向け債権の合計額) について、中期目標の最終年度までに20%以上削減することを目指して取り組んでいる。

具体的には、支店において、満3か月以上の延滞債権については、個々の債権の実態 (延滞原因、収支状況、返済財源等) を把握のうえ措置方針を策定し、当該方針を速やかに実施し、その実施内容の進捗状況を管理している。また、本店においても、毎月支店の進捗管理状況を点検及び指導を実施している。

その結果、事業者向け債権のリスク管理債権のうち、満3か月以上の延滞債権、破綻先債権等及び貸出条件緩和債権は、平成18年度末から▲24.3%の大幅減となっている。

しかし、平成19年度に自己査定方法を見直したことにより、延滞が3か月未満又は延滞がない場合でも、債務者の財務内容によりリスク管理債権と判定するものが大幅増となったために、事業者向け債権のリスク管理債権額合計では、平成18年度末から▲4.4%の減少に留まっている。

事業者向け債権のリスク管理債権額の推移 (単位：億円)

	平成18年度末	平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末
満3ヶ月以上延滞債権 破綻先債権等 貸出条件緩和債権	1,751	1,516 (▲13.4%)	1,330 (▲24.1%)	1,326 (▲24.3%)
延滞が3か月未満又は延滞がないが、債務者の財務内容が悪いもの	147	683 (364.0%)	545 (269.9%)	490 (232.7%)
合計	1,898	2,199 (15.9%)	1,874 (▲1.3%)	1,816 (▲4.4%)

( )内は、平成18年度末に対する増減率

<参考>

●平成21年度 自己査定・リスク管理債権と貸倒引当金

(単位:億円)

	自己査定 債務者区分	自己査定債権分類				貸倒引当金 (引当率)	リスク管理債権
		非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類		
既 往 債 権	破綻先 1,999	担保・保証による保全部分 035	担保・保証による保全部分 以外の金額を引当て 1,164		個別貸倒引当金 1,164 (100%)	破綻先債権額 1,980	
	実質破綻先 4,858	担保・保証による保全部分 1,987	担保・保証による保全部分 以外の金額を引当て 2,871			2,871 (100%)	延滞債権額 8,054
	破綻懸念先 3,256	担保・保証による保全部分 1,912	担保・保証による保全部分 以外について今後9年間の 予想損失率により引当て 1,344		777 (5/8%)		
	要管理先 17,304	貸倒実績率に基づく今後9年間の 予想損失率により引当て 17,304			一般貸倒引当金 1,606 (9.3%)	3か月以上延滞債権額 1,430	
	その他の 要注意先 4,567	貸倒実績率に基づく今後1年間の 予想損失率により引当て 4,567				221 (4.8%)	貸出条件緩和債権額 15,677
正常先 251,940	貸倒実績率に基づく 今後1年間の予想損失率 により引当て 251,948			369 (0.1%)			
買 取 債 権 等	破綻先 65	担保・保証による保全部分 30	担保・保証による保全部分 以外の金額を引当て 35		個別貸倒引当金 35 (100%)	破綻先債権額 65	
	実質破綻先 175	担保・保証による保全部分 82	担保・保証による保全部分 以外の金額を引当て 94			94 (100%)	延滞債権額 251
	破綻懸念先 77	担保・保証による保全部分 38	担保・保証による保全部分 以外について今後9年間の 予想損失率により引当て 39		22 (56.4%)		
	要管理先 532	貸倒実績率に基づく今後9年間の 予想損失率により引当て 532			一般貸倒引当金 61 (11.5%)	3か月以上延滞債権額 169	
	その他の 要注意先 520	貸倒実績率に基づき今後1年間の 予想損失率により引当て 520				21 (4.0%)	貸出条件緩和債権額 332
正常先 57,859	貸倒実績率に基づき 今後1年間の予想損失率 により引当て 57,859			04 (0.1%)			
求 債 債 権	破綻先 211	担保・保証による保全部分 26	担保・保証による保全部分 以外の金額を引当て 185		個別貸倒引当金 185 (100%)	破綻先債権額 210	
	実質破綻先 1,002	担保・保証による保全部分 167	担保・保証による保全部分 以外の金額を引当て 835			835 (100%)	延滞債権額 999

(注)

○ 単位未満は四捨五入しています。

○ 引当率は、「実質破綻先・破綻先」及び「破綻懸念先」については担保・保証による保全額を控除した残額に対する引当率で、「要注意先」及び「正常先」については債権額に対する引当率です。

○ 自己査定とリスク管理債権の主な相違点について

・対象債権は、自己査定では貸付金、買取債権、未収貸付金利息、未収買取債権利息、仮払金及び貸付金ですが、リスク管理債権では貸付金及び買取債権です。

・自己査定の債務者区分は、貸付先からの返済状況及び貸付先の財務内容等により区分していますが、リスク管理債権は、破綻先債権額および延滞債権額を引いて貸付先からの返済状況に基づいて区分しています。

**【中期目標達成に向けた次年度以降の取組】**

次年度以降も引き続き、中期目標期間の最終年度までに20%以上削減することを目指して、新規の不良債権発生額を抑制しつつ不良債権の処理を促進する。

### Ⅲ－３－(8)、(9)

#### 中期目標

##### 3 リスク管理の徹底

- (7) 証券化支援業務等については、買取債権等の残高に占めるリスク管理債権の残高の割合に関する目標を設定し、その達成に努めること。

#### 中期計画

##### 3 リスク管理の徹底

- (8) 証券化支援業務については、中期目標期間の最終年度末時点における買取債権残高に対するリスク管理債権の残高の比率を1.5%以内に抑制する。
- (9) 賃貸住宅融資業務については、中期目標期間の最終年度末時点における証書貸付残高に対するリスク管理債権の残高の比率を0.1%以内に抑制する。

#### 年度計画

##### 3 リスク管理の徹底

- (8) 証券化支援業務については、的確な債権管理を行い、中期目標期間の最終年度末時点における買取債権残高に対するリスク管理債権の残高の比率を1.5%以内に抑制することを目指して取り組む。
- (9) 賃貸住宅融資業務については、適切な融資審査及び的確な債権管理を実施し、中期目標期間の最終年度末時点における証書貸付残高に対するリスク管理債権の残高の比率を0.1%以内に抑制することを目指して取り組む。

#### 【年度計画における目標設定の考え方】

中期計画の着実な達成を目指し、証券化支援業務及び賃貸住宅融資業務に係るリスク管理債権の抑制に向けて取り組むこととした。

なお、証券化支援業務及び賃貸住宅融資業務については、既往債権管理業務とは異なり、事業開始から年数もあまり経過していないため、残高も累増するが、リスク管理債権額も累増していくことが想定されるため、リスク管理債権の削減率ではなく、債権残高に占めるリスク管理債権の残高の割合に関する目標を設定している。

#### 【平成21年度における取組】

##### 1 証券化支援勘定に係るリスク管理債権

- (1) リスク管理債権比率の実績と今後の見通し



リスク管理債権比率については、買取審査を適切に実施するとともに、既往債権管理勘定と同様、返済相談の実施等により、延滞債権増の抑制に努めたが、平成22年3月末時点で1.32%となり、昨年度の0.63%に比べて0.69%の上昇となった。

今後の見通しについては、平成21年度の実績を踏まえ、平成20年度からの悪化率を織込んで経過年数毎のリスク管理債権比率を推計し、また、買取債権については平成22年12月までの経済対策実施期間中は直近の実績が継続すると想定し、平成23年1月以降は経済対策実施前の実績に戻るとの想定に基づいて残高を推計したところ、平成23年度末時点でのリスク管理債権比率は、2.1%程度となると推測される。

## (2) 要因の分析

この要因としては、平成19年3月以降にフラット35（買取型）における制度変更により借入可能な額が増加した結果、総返済負担率の高い債務者の割合が増加し、加えて、リーマンショックを契機とした景気低迷により勤労者の給与水準が急速に減少しており、返済負担率の高い債務者が資金実行後、比較的早期に返済に行き詰まったことによるものと想定される。

しかしながら、最近時においては、フラット35Sの金利引き下げによる総返済負担率の改善や、勤労者の給与水準の改善が見られることから、悪化傾向に歯止めがかかるものと考えている。

## (3) 今後の対応策

今後は、回収スキル向上を図るため金融機関に対する業務指導をより強化するとともに、延滞初期段階から返済相談の実施等の債務者への働きかけを従来以上に実施することとしている。

あわせて、中、長期延滞債権を多く抱える金融機関については、回収に関する重点取組金融機関として特段の対応を行うことにより、新規に発生する延滞債権の削減を図り、返済継続が困難な債権は、担保不動産の任意売却等による回収を進めることにより、リスク管理債権の削減を図る。

リスク管理債権比率の推移

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
リスク管理債権比率	0.06%	0.17%	0.34%	0.63%	1.32%
条件緩和債権	0.02%	0.06%	0.10%	0.19%	0.43%
条件緩和債権以外	0.04%	0.11%	0.24%	0.44%	0.89%
リスク管理債権額	759百万円	3,490百万円	9,486百万円	20,690百万円	53,325百万円
買取債権残高	1,191,408百万円	2,047,436百万円	2,781,729百万円	3,286,301百万円	4,054,039百万円

(注)平成15年度・16年度のリスク管理債権額は0円である。

(参考) 買取債権残高に対するリスク管理債権比率の見込み

	平成22年度	平成23年度
リスク管理債権比率	1.65%	2.13%
条件緩和債権	0.50%	0.59%
条件緩和債権以外	1.15%	1.54%

(参考) フラット35（買取型）の制度変更

- ・平成19年3月実行分から フラット35の融資率上限の見直し（8割→9割）
- ・平成19年10月申込分から 返済負担率基準の見直し（4倍月収基準の撤廃、総返済負担率基準の見直し）
- ・平成21年6月実行分から フラット35の融資率上限の見直し（9割→10割）

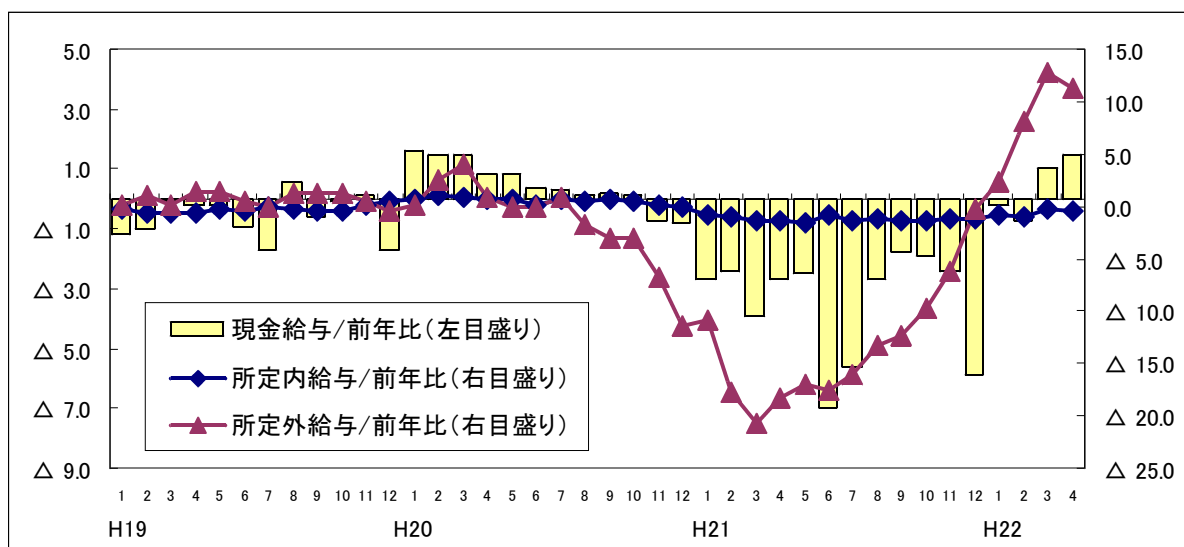
フラット35（買取型）の資金実行年度別・総返済負担率区分別の件数シェアと延滞発生率

資金実行年度	区 分		総返済負担率区分(%)			合計	平均経過月数
			25%以下	30%以下	30%超		
平成18年度	合 計	件数(a)	33,839	6,246	3,455	43,540	40.8カ月
		シェア	77.7%	14.3%	7.9%	—	
	中長期+全線	件数(b)	281	62	43	386	
		発生率(b)/(a)	0.83%	0.99%	1.24%	0.89%	
平成19年度	合 計	件数(a)	28,489	6,465	3,851	38,805	29.0カ月
		シェア	73.4%	16.7%	9.9%	—	
	中長期+全線	件数(b)	235	77	66	378	
		発生率(b)/(a)	0.82%	1.19%	1.71%	0.97%	
平成20年度	合 計	件数(a)	17,580	8,927	5,110	31,617	17.1カ月
		シェア	55.6%	28.2%	16.2%	—	
	中長期+全線	件数(b)	142	182	117	441	
		発生率(b)/(a)	0.81%	2.04%	2.29%	1.39%	
平成21年度	合 計	件数(a)	24,776	16,255	10,431	51,462	4.6カ月
		シェア	48.1%	31.6%	20.3%	—	
	中長期+全線	件数(b)	77	123	86	286	
		発生率(b)/(a)	0.31%	0.76%	0.82%	0.56%	
平成22年 4月単月	合 計	件数(a)	3,119	1,835	1,175	6,129	
		シェア	50.9%	29.9%	19.2%	—	

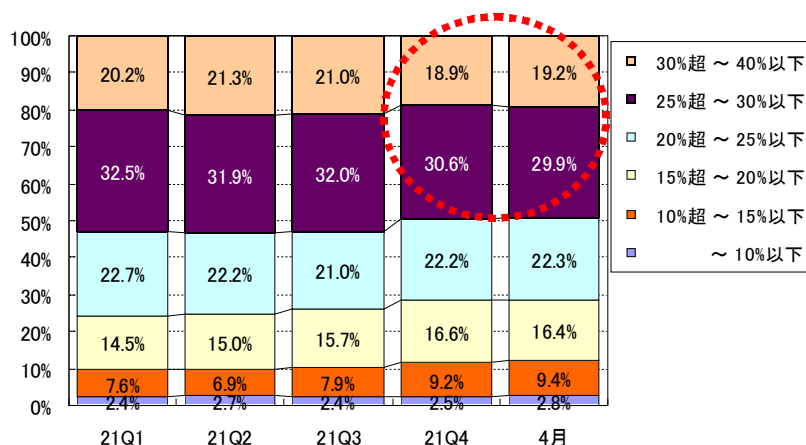
(注) 上表中の「中長期+全線発生件数」は、平成22年3月末時点で3カ月以上延滞となっている件数及び平成22年3月末時点における全額繰上償還請求を行った件数(累計)の合計である。

※ 平成21年度末における「総返済負担率30%超」の延滞発生率は、当該年度の全体の延滞発生率の1.4から1.7倍程度高い水準となっている。

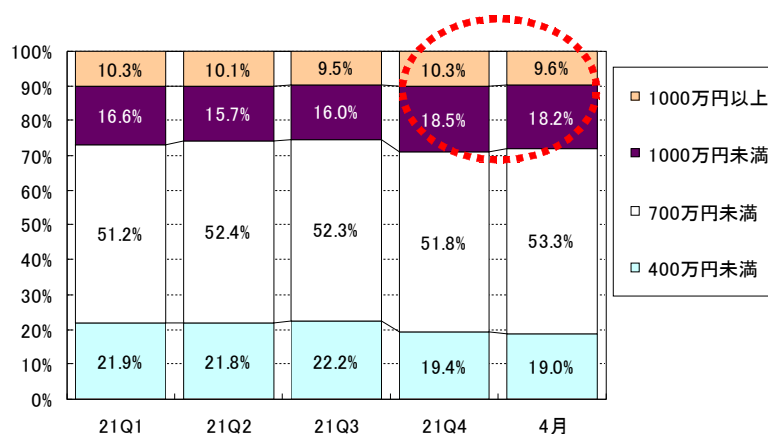
勤労者の給与水準の変化（毎月勤労統計・厚生労働省発表）



□ 総返済負担率の変化



□ 債務者年収の変化



2 賃貸住宅融資（平成17年度以降受理分）に係るリスク管理債権

賃貸住宅融資（平成17年度以降受理分）についても、既往債権と同様に決算書類の徴求等、日常的に債務者の財務内容の把握に努めるとともに、短期延滞発生時から機構本店が支店とともに個別の進捗管理を実施して延滞債権削減に努めた。

この結果、平成21年度の満3ヶ月以上延滞債権は1件（58百万円）、破綻先債権は年度末近くに破産等となった3件（410百万円）に留まった（4件合計で468百万円（貸付金残高に占める比率は0.08%））。

また、金融円滑化法の趣旨を踏まえて、貸出条件緩和を実施した債権は2件（490百万円（貸付金残高に占める比率は0.08%））であった。

さらに、自己査定方法の見直し（注）の影響によりリスク管理債権と判定された債権が4件（718百万円（貸付金残高に占める比率は0.12%））であったため、平成21年度末のリスク管理債権は合計で10件（1,677百万円）となり、リスク管理債権の残高の比率を0.1%以内に抑制する目標に対して、平成21年度末の実績は0.29%と、目標値を超過した。

(注) 平成19年度の自己査定方法の見直しにより、延滞がない又は3か月未満の延滞の場合でも、債務者の財務内容が悪いものについてはリスク管理債権と判定することとした。

(参考) 平成21年度末のリスク管理債権10件の内訳

- ・満3か月以上延滞 ・ ・ 1件 (58百万円)
- ・破綻先債権 ・ ・ 3件 (410百万円)
- ・貸出条件緩和を行った債権 ・ ・ 2件 (490百万円)
- ・満3か月未満の延滞あり、債務者の財務内容が悪い ・ ・ 1件 (234百万円) (注)
- ・延滞ないが、債務者の財務内容が悪い ・ ・ 3件 (484百万円) (注)

(注) 自己査定方法の見直しに伴い加わったリスク管理債権である。

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
リスク管理債権額	0百万円	(1件) 40百万円	(9件) 1,903百万円	(10件) 1,677百万円
貸付金残高	92,642百万円	196,021百万円	380,713百万円	582,390百万円
リスク管理債権比率	0%	0.02%	0.50%	0.29%

#### 【中期目標達成に向けた次年度以降の取組】

次年度以降も、中期目標の達成に向け、証券化支援業務については、リスク管理債権の残高額の比率を1.5%以内に、賃貸住宅融資業務については0.1%以内に抑制することを目指して取り組む。特に、賃貸住宅融資業務のリスク管理債権の削減に向けて、以下のとおり取り組む。

##### (1) 適切な融資審査を確保

- ① 支店の審査状況等についての的確にモニタリングを実施
- ② 支店の審査スキルの向上のための研修を実施、公認会計士への相談体制等を活用した審査支援を実施

##### (2) 的確な債権管理

- ① 延滞発生時から、速やかに延滞原因及び融資物件の入居収支状況等の債務者の実態を把握し、債務者の実態に応じた督促等の措置を講じる。
- ② 1か月延滞から、個別債権ごとに債務者の実態に応じた処理方針を明確にし、その実施状況の進捗管理を徹底する。

**中期目標**

3 リスク管理の徹底

- (8) 住宅ローン債権の回収業務を委託した外部機関の破綻リスクについて、適切に対応すること。

**中期計画**

3 リスク管理の徹底

- (10) 住宅ローン債権の回収業務の委託先については、経営状況等を適切に把握するとともに、万一委託先が破綻した場合には、業務の引受けが円滑に行われるよう事務処理の整備等の体制構築を図る。

**年度計画**

3 リスク管理の徹底

- (10) 住宅ローン債権の回収業務の委託先に対しては、財務状況、社会的信用、業務遂行能力等について適切な審査を行う。万一委託先が破綻した場合には、当該委託先が行っていた業務の引受けが円滑に行われるよう譲渡先の選定、移管手順等の事務処理スキームの整備を行う等の体制構築を図る。

**【年度計画における目標設定の考え方】**

引き続き、住宅ローン債権の回収業務を委託した外部機関の破綻リスクについて、適切に対応するため、業務委託先に対する適切な審査を行うこととした。また、万一委託先が破綻した場合の体制構築を図ることとした。

**【平成21年度における取組】**

1 適切な審査の内容

平成20年度と同様に、平成21年度についても新規参入1社に対して回収業務の委託先の財務状況、社会的信用、業務遂行能力等について、当該委託先の決算書、民間調査機関による信用調査、組織・業務処理体制等を確認し、住宅ローン債権の回収業務委託先として適切であるかを審査した。

2 回収業務の委託先の破綻リスク対応

(1) 業務の引継ぎ方法を定めた事務処理マニュアルの点検等の実施

平成20年度に策定した回収業務の委託先の破綻を想定した業務の引継ぎ方法を定めた事務処理

マニュアルの実効性を高めるため、マニュアルの有効性についての点検及びシステムメンテナンスを実施し、当該マニュアルに関し、必要な改正を行った。

また、業務の引継ぎ等を行う対応要員を定め、当該要員に対して研修を実施した。

(2) 既委託先の経営状況のモニタリングの実施

回収業務の委託先（596機関）について、決算書、監督官庁による行政処分状況及び委託業務の処理状況を確認し、必要に応じて民間調査機関による信用調査を行い、経営状況をモニタリングした。

**【中期目標達成に向けた次年度以降の取組】**

引き続き、住宅ローン債権の回収業務の委託先に対しては、財務状況、社会的信用、業務遂行能力等について適切な審査を行うとともに、平成20年度に定めた信用状況等に関するモニタリング実施要領に基づき、経営状況等のモニタリングを実施する。

また、万一委託先が破綻した場合に備え平成20年度に定めた事務処理マニュアルの有効性について検証を行う。

**中期目標**

3 リスク管理の徹底

- (9) 保証協会から承継した独立行政法人福祉医療機構及び沖縄振興開発金融公庫の住宅ローン債権については、債務の保証等を適切に実施すること。

**中期計画**

3 リスク管理の徹底

- (11) 保証協会から承継した独立行政法人福祉医療機構及び沖縄振興開発金融公庫の住宅ローン債権については、債務の保証等を適切に実施する。

**年度計画**

3 リスク管理の徹底

- (11) 独立行政法人福祉医療機構及び沖縄振興開発金融公庫の住宅ローン債権については、債務の保証を適切に実施し、保証債務履行により発生する求償権については、物件の任意売却、競売等の回収手段により着実に処理する。

**【年度計画における目標設定の考え方】**

独立行政法人福祉医療機構及び沖縄振興開発金融公庫の住宅ローン債権に係る債務保証について適切な保証を実施するとともに、保証債務履行により発生する求償権についても早期の物件処分による回収率の向上を図るため、任意売却・競売等を着実に処理することとした。

**【平成21年度における取組】**

福祉医療機構及び沖縄振興開発金融公庫から請求のあった債権の全てについて、次表のとおり保証債務履行を行った。

福祉医療機構については、福祉医療機構の全額繰上償還請求債権の早期の物件処分による回収率の向上を図るために、保証債務履行の促進を行ったことにより、対前年度比で+115.4%となった。

沖縄振興開発金融公庫については、全額繰上償還請求債権の減少（「期首残件数+新規発生件数」が614件→427件へ前年度比：▲30.5%）により、▲27.1%となった。



保証債務履行状況

	平成19年度	平成20年度	平成21年度 (対前年度比)
福祉医療機構	100.7億円	72.9億円	157.0億円 (+115.4%)
沖縄振興開発金融公庫	69.6億円	54.6億円	39.8億円 (▲27.1%)

履行後の求償債権については、近いうちに任意売却による決済が見込まれる等、債権回収会社への委託を不要とするもの以外は債権回収会社への業務委託を活用し、回収を図った。

(参考) 物件処分による回収状況 (単位：億円、%)

	任意売却			競売			合計			
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	差引
回収額	5.2	24.7	31.0	0.0	8.4	28.3	5.2	33.1	59.3	26.2
債権残金額	3.1	15.4	18.5	0.1	12.3	39.3	3.2	27.7	57.8	30.1
回収率	62.5	61.7	62.6	20.1	40.5	41.9	62.0	54.4	50.7	▲ 3.7

**【中期目標達成に向けた次年度以降の取組】**

引き続き、独立行政法人福祉医療機構及び沖縄振興開発金融公庫の住宅ローン債権について、債務の保証を適切に実施し、保証債務履行により発生する求償債権については、物件の任意売却、競売等の回収手段により着実に処理する。

### Ⅲ-4-(1)、(2)、(3)

#### 中期目標

4 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

—

#### 中期計画

4 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

(1) 予算 別表1のとおり

(2) 収支計画 別表2のとおり

(3) 資金計画 別表3のとおり

#### 年度計画

4 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

(1) 予算 別表1のとおり

(2) 収支計画 別表2のとおり

(3) 資金計画 別表3のとおり

#### 【年度計画における目標設定の考え方】

平成21年度の予算、収支計画、資金計画については、中期計画の予算、収支計画、資金計画に基づいて作成し、適正に実施することとした。

#### 【平成21年度における取組】

予算及び実績は、図表Ⅲ-4-(1)のとおりであった。

収支計画及び実績は、図表Ⅲ-4-(2)のとおりであった。

資金計画及び実績は、図表Ⅲ-4-(3)のとおりであった。

#### 【中期目標達成に向けた次年度以降の取組】

次年度以降においても、中期計画の予算、収支計画、資金計画に基づいた年度計画を策定し、適正に実施していく。

中期計画の予算等（平成19年度～平成23年度）【法人単位】

別表1 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収 入	
政府補給金	568,200
政府交付金	182,125
政府出資金	264,600
財政融資資金借入金	150,000
民間借入金	1,384,613
住宅金融支援機構債券	14,176,476
住宅金融支援機構財形住宅債券	769,116
住宅金融支援機構住宅地債券	364,820
買取債権回収金	2,458,649
貸付回収金	21,157,181
業務収入	7,013,507
その他収入	617,577
計	49,106,864
支 出	
業務経費	1,166,783
証券化支援業務関係経費	281,533
住宅融資保険業務関係経費	15,075
財形住宅資金貸付業務関係経費	8,929
住宅資金貸付等業務関係経費	680,035
既往債権管理業務関係経費	181,211
買取債権	11,000,000
貸付金	2,048,606
借入金等償還	28,500,702
支払利息	6,050,847
一般管理費	25,936
人件費	57,094
その他支出	687,791
計	49,537,760

【人件費の見積り】

期間中総額44,293百万円を支出する。

ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当に相当する範囲の費用である。

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表2 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	7,586,578
経常費用	7,586,578
資金調達費用	5,867,328
保険引受費用	671,151
役務取引等費用	256,471
その他業務費用	112,743
営業経費	208,135
その他経常費用	470,750
特別損失	-
収益の部	7,257,562
経常収益	7,257,562
資金運用収益	6,507,913
保険引受収益	545,142
役務取引等収益	14,387
政府補給金収益	189,300
その他経常収益	820
特別利益	-
純利益（又は純損失）	△ 329,016
目的積立金取崩額	131,735
総利益（又は総損失）	△ 197,281

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	
業務活動による支出	20,486,048
買取債権取得による支出	11,000,000
貸付けによる支出	2,048,606
人件費支出	57,094
その他業務支出	1,311,466
その他支出	6,068,882
投資活動による支出	461,221
財務活動による支出	28,500,702
民間長期借入金の返済による支出	1,248,865
債券の償還による支出	6,526,442
財政融資資金借入金の返済による支出	20,570,457
簡易生命保険資金借入金の返済による支出	154,938
次年度への繰越金	1,397,373
資金収入	
業務活動による収入	31,650,299
買取債権の回収による収入	2,458,649
貸付金の回収による収入	21,157,181
買取債権利息収入	1,214,375
貸付金利息収入	5,230,539
その他業務収入	770,046
政府補給金収入	568,200
未収財源措置予定額収入	378,900
その他の政府補給金収入	189,300
政府交付金収入	182,125
その他収入	69,185
投資活動による収入	346,940
財務活動による収入	17,019,836
民間短期借入金の純増額	131,068
民間長期借入金の借入れによる収入	1,253,545
債券の発行による収入	15,220,623
財政融資資金借入金の借入れによる収入	150,000
政府出資金収入	264,600
前年度よりの繰越金	1,828,269

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

中期計画の予算等（平成19年度～平成23年度）【証券化支援勘定】

別表1 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収 入	
政府補給金	-
政府交付金	-
政府出資金	264,600
財政融資資金借入金	-
民間借入金	131,068
住宅金融支援機構債券	10,948,600
住宅金融支援機構財形住宅債券	-
住宅金融支援機構住宅地債券	-
買取債権回収金	2,458,649
貸付回収金	-
業務収入	1,228,578
その他収入	75,868
計	15,107,362
支 出	
業務経費	293,222
証券化支援業務関係経費	293,222
住宅融資保険業務関係経費	-
財形住宅資金貸付業務関係経費	-
住宅資金貸付等業務関係経費	-
既往債権管理業務関係経費	-
買取債権	11,000,000
貸付金	-
借入金等償還	2,371,651
支払利息	859,995
一般管理費	10,358
人件費	23,214
その他支出	257,788
計	14,816,229

【人件費の見積り】

期間中総額18,018百万円を支出する。

ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当に相当する範囲の費用である。

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表2 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	1,262,785
経常費用	1,262,785
資金調達費用	849,372
保険引受費用	5,091
役務取引等費用	172,557
その他業務費用	103,403
営業経費	78,647
その他経常費用	53,714
特別損失	-
収益の部	1,267,235
経常収益	1,267,235
資金運用収益	1,253,032
保険引受収益	9,210
役務取引等収益	1,733
政府補給金収益	-
その他経常収益	3,260
特別利益	-
純利益（又は純損失）	4,450
目的積立金取崩額	-
総利益（又は総損失）	4,450

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	
業務活動による支出	12,118,028
買取債権取得による支出	11,000,000
貸付けによる支出	-
人件費支出	23,214
その他業務支出	234,819
その他支出	859,995
投資活動による支出	257,788
財務活動による支出	2,371,651
民間長期借入金の返済による支出	-
債券の償還による支出	2,371,651
財政融資資金借入金の返済による支出	-
簡易生命保険資金借入金の返済による支出	-
次年度への繰越金	335,435
資金収入	
業務活動による収入	3,716,134
買取債権の回収による収入	2,458,649
貸付金の回収による収入	-
買取債権利息収入	1,214,375
貸付金利息収入	-
その他業務収入	14,203
政府補給金収入	-
未収財源措置予定額収入	-
その他の政府補給金収入	-
政府交付金収入	-
その他収入	28,907
投資活動による収入	46,961
財務活動による収入	11,275,507
民間短期借入金の純増額	131,068
民間長期借入金の借入れによる収入	-
債券の発行による収入	10,879,839
財政融資資金借入金の借入れによる収入	-
政府出資金収入	264,600
前年度よりの繰越金	44,302

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

中期計画の予算等（平成19年度～平成23年度）【住宅融資保険勘定】

別表1 予算

(単位：千円)

区 分	金 額
収 入	
政府補給金	-
政府交付金	-
政府出資金	-
財政融資資金借入金	-
民間借入金	-
住宅金融支援機構債券	-
住宅金融支援機構財形住宅債券	-
住宅金融支援機構住宅地債券	-
買取債権回収金	-
貸付回収金	-
業務収入	36,596
その他収入	3,034
計	39,631
支 出	
業務経費	15,075
証券化支援業務関係経費	-
住宅融資保険業務関係経費	15,075
財形住宅資金貸付業務関係経費	-
住宅資金貸付等業務関係経費	-
既往債権管理業務関係経費	-
買取債権	-
貸付金	-
借入金等償還	-
支払利息	-
一般管理費	1,156
人件費	2,294
その他支出	-
計	18,525

【人件費の見積り】

期間中総額1,780百万円を支出する。

ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当に相当する範囲の費用である。

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表2 収支計画

(単位：千円)

区 分	金 額
費用の部	36,409
経常費用	36,409
資金調達費用	-
保険引受費用	31,657
役務取引等費用	50
その他業務費用	-
営業経費	4,703
その他経常費用	-
特別損失	-
収益の部	42,056
経常収益	42,056
資金運用収益	3,034
保険引受収益	38,988
役務取引等収益	-
政府補給金収益	-
その他経常収益	33
特別利益	-
純利益（又は純損失）	5,646
目的積立金取崩額	-
総利益（又は総損失）	5,646

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

(単位：千円)

区 分	金 額
資金支出	
業務活動による支出	18,525
買取債権取得による支出	-
貸付けによる支出	-
人件費支出	2,294
その他業務支出	16,231
その他支出	-
投資活動による支出	-
財務活動による支出	-
民間長期借入金の返済による支出	-
債券の償還による支出	-
財政融資資金借入金の返済による支出	-
簡易生命保険資金借入金の返済による支出	-
次年度への繰越金	45,209
資金収入	
業務活動による収入	39,631
買取債権の回収による収入	-
貸付金の回収による収入	-
買取債権利息収入	-
貸付金利息収入	-
その他業務収入	36,596
政府補給金収入	-
未収財源措置予定額収入	-
その他の政府補給金収入	-
政府交付金収入	-
その他収入	3,034
投資活動による収入	-
財務活動による収入	-
民間短期借入金の純増額	-
民間長期借入金の借入れによる収入	-
債券の発行による収入	-
財政融資資金借入金の借入れによる収入	-
政府出資金収入	-
前年度よりの繰越金	24,104

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

中期計画の予算等（平成19年度～平成23年度）【財形住宅資金貸付勘定】

別表1 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収 入	
政府補給金	-
政府交付金	-
政府出資金	-
財政融資資金借入金	-
民間借入金	1,253,545
住宅金融支援機構債券	-
住宅金融支援機構財形住宅債券	769,116
住宅金融支援機構住宅地債券	-
買取債権回収金	-
貸付回収金	530,386
業務収入	111,387
その他収入	6
計	2,664,440
支 出	
業務経費	8,929
証券化支援業務関係経費	-
住宅融資保険業務関係経費	-
財形住宅資金貸付業務関係経費	8,929
住宅資金貸付等業務関係経費	-
既往債権管理業務関係経費	-
買取債権	-
貸付金	271,400
借入金等償還	2,301,865
支払利息	78,621
一般管理費	1,272
人件費	2,361
その他支出	-
計	2,664,448

【人件費の見積り】

期間中総額1,831百万円を支出する。

ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当に相当する範囲の費用である。

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表2 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	94,405
経常費用	94,405
資金調達費用	80,872
保険引受費用	-
役務取引等費用	3,598
その他業務費用	271
営業経費	7,855
その他経常費用	1,809
特別損失	-
収益の部	111,864
経常収益	111,864
資金運用収益	111,577
保険引受収益	-
役務取引等収益	253
政府補給金収益	-
その他経常収益	34
特別利益	-
純利益（又は純損失）	17,459
目的積立金取崩額	-
総利益（又は総損失）	17,459

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	
業務活動による支出	362,311
買取債権取得による支出	-
貸付けによる支出	271,400
人件費支出	2,361
その他業務支出	9,929
その他支出	78,621
投資活動による支出	-
財務活動による支出	2,301,865
民間長期借入金の返済による支出	1,248,865
債券の償還による支出	1,053,000
財政融資資金借入金の返済による支出	-
簡易生命保険資金借入金の返済による支出	-
次年度への繰越金	5,996
資金収入	
業務活動による収入	641,779
買取債権の回収による収入	-
貸付金の回収による収入	530,386
買取債権利息収入	-
貸付金利息収入	111,100
その他業務収入	287
政府補給金収入	-
未収財源措置予定額収入	-
その他の政府補給金収入	-
政府交付金収入	-
その他収入	6
投資活動による収入	-
財務活動による収入	2,022,390
民間短期借入金の純増額	-
民間長期借入金の借入れによる収入	1,253,545
債券の発行による収入	768,845
財政融資資金借入金の借入れによる収入	-
政府出資金収入	-
前年度よりの繰越金	6,003

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

中期計画の予算等（平成19年度～平成23年度）【住宅資金貸付等勘定】

別表1 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収 入	
政府補給金	-
政府交付金	-
政府出資金	-
財政融資資金借入金	150,000
民間借入金	-
住宅金融支援機構債券	1,327,876
住宅金融支援機構財形住宅債券	-
住宅金融支援機構住宅地債券	273,561
買取債権回収金	-
貸付回収金	483,000
業務収入	1,250,275
その他収入	527,969
計	4,012,681
支 出	
業務経費	1,265,479
証券化支援業務関係経費	-
住宅融資保険業務関係経費	-
財形住宅資金貸付業務関係経費	-
住宅資金貸付等業務関係経費	1,265,479
既往債権管理業務関係経費	-
買取債権	-
貸付金	1,754,625
借入金等償還	216,805
支払利息	113,511
一般管理費	6,162
人件費	10,871
その他支出	411,968
計	3,779,421

【人件費の見積り】

期間中総額8,430百万円を支出する。

ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当に相当する範囲の費用である。

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表2 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	1,422,508
経常費用	1,422,508
資金調達費用	128,321
保険引受費用	1,218,224
役務取引等費用	11,858
その他業務費用	9,194
営業経費	38,184
その他経常費用	16,727
特別損失	-
収益の部	1,292,937
経常収益	1,292,937
資金運用収益	210,529
保険引受収益	1,072,762
役務取引等収益	9,490
政府補給金収益	-
その他経常収益	156
特別利益	-
純利益（又は純損失）	△ 129,571
目的積立金取崩額	131,735
総利益（又は総損失）	2,163

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	
業務活動による支出	3,350,736
買取債権取得による支出	-
貸付けによる支出	1,754,625
人件費支出	10,871
その他業務支出	1,471,729
その他支出	113,511
投資活動による支出	203,432
財務活動による支出	216,805
民間長期借入金の返済による支出	-
債券の償還による支出	197,118
財政融資資金借入金の返済による支出	19,687
簡易生命保険資金借入金の返済による支出	-
次年度への繰越金	369,004
資金収入	
業務活動による収入	1,961,264
買取債権の回収による収入	-
貸付金の回収による収入	483,000
買取債権利息収入	-
貸付金利息収入	156,573
その他業務収入	1,295,154
政府補給金収入	-
未収財源措置予定額収入	-
その他の政府補給金収入	-
政府交付金収入	-
その他収入	26,537
投資活動による収入	299,979
財務活動による収入	1,742,989
民間短期借入金の純増額	-
民間長期借入金の借入れによる収入	-
債券の発行による収入	1,592,989
財政融資資金借入金の借入れによる収入	150,000
政府出資金収入	-
前年度よりの繰越金	135,744

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

中期計画の予算等（平成19年度～平成23年度）【既往債権管理勘定】

別表1 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収 入	
政府補給金	568,200
政府交付金	182,125
政府出資金	-
財政融資資金借入金	-
民間借入金	-
住宅金融支援機構債券	1,900,000
住宅金融支援機構財形住宅債券	-
住宅金融支援機構住宅地債券	91,259
買取債権回収金	-
貸付回収金	20,143,795
業務収入	4,986,731
その他収入	10,701
計	27,882,812
支 出	
業務経費	181,211
証券化支援業務関係経費	-
住宅融資保険業務関係経費	-
財形住宅資金貸付業務関係経費	-
住宅資金貸付等業務関係経費	-
既往債権管理業務関係経費	181,211
買取債権	-
貸付金	22,581
借入金等償還	23,610,381
支払利息	4,998,720
一般管理費	9,916
人件費	18,354
その他支出	18,035
計	28,859,198

【人件費の見積り】

期間中総額14,234百万円を支出する。

ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当に相当する範囲の費用である。

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表2 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	5,369,654
経常費用	5,369,654
資金調達費用	4,808,764
保険引受費用	-
役務取引等費用	68,408
その他業務費用	12,309
営業経費	81,673
その他経常費用	398,500
特別損失	-
収益の部	5,142,654
経常収益	5,142,654
資金運用収益	4,937,744
保険引受収益	-
役務取引等収益	2,911
政府補給金収益	189,300
その他経常収益	12,699
特別利益	-
純利益（又は純損失）	△ 227,000
目的積立金取崩額	-
総利益（又は総損失）	△ 227,000

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	
業務活動による支出	5,236,507
買取債権取得による支出	-
貸付けによる支出	22,581
人件費支出	18,354
その他業務支出	178,818
その他支出	5,016,755
投資活動による支出	-
財務活動による支出	23,610,381
民間長期借入金の返済による支出	-
債券の償還による支出	2,904,673
財政融資資金借入金の返済による支出	20,550,770
簡易生命保険資金借入金の返済による支出	154,938
次年度への繰越金	641,729
資金収入	
業務活動による収入	25,891,552
買取債権の回収による収入	-
貸付金の回収による収入	20,143,795
買取債権利息収入	-
貸付金利息収入	4,971,121
その他業務収入	15,610
政府補給金収入	568,200
未収財源措置予定額収入	378,900
その他の政府補給金収入	189,300
政府交付金収入	182,125
その他収入	10,701
投資活動による収入	-
財務活動による収入	1,978,950
民間短期借入金の純増額	-
民間長期借入金の借入れによる収入	-
債券の発行による収入	1,978,950
財政融資資金借入金の借入れによる収入	-
政府出資金収入	-
前年度よりの繰越金	1,618,115

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。



図表Ⅲ-4-(1) 平成21年度予算

【法人単位】

(単位：百万円)

区 分	計 画	実 績	差 額	備 考
収 入				
国庫補助金	400,005	400,005	-	
政府補給金	111,400	111,400	-	
政府交付金	20,000	20,000	-	
政府出資金	495,600	495,600	-	
財政融資資金借入金	30,000	100	△ 29,900	
民間借入金	259,401	165,600	△ 93,801	
住宅金融支援機構債券	3,103,544	2,045,872	△ 1,057,672	
住宅金融支援機構財形住宅債券	76,471	81,108	4,637	
住宅金融支援機構住宅宅地債券	60,951	61,823	873	
買取債権回収金	252,085	243,557	△ 8,527	
貸付回収金	4,956,570	5,102,342	145,772	
業務収入	1,296,823	1,270,595	△ 26,228	
その他収入	869,692	873,427	3,735	
計	11,932,541	10,871,430	△ 1,061,111	
支 出				
業務経費	195,863	178,858	△ 17,005	
証券化支援業務関係経費	22,648	15,932	△ 6,716	
住宅融資保険業務関係経費	4,248	3,597	△ 651	
財形住宅資金貸付業務関係経費	1,065	880	△ 186	
住宅資金貸付等業務関係経費	130,503	124,736	△ 5,768	
既往債権管理業務関係経費	37,398	33,714	△ 3,684	
買取債権	1,788,940	943,428	△ 845,513	
貸付金	469,304	382,852	△ 86,452	
借入金等償還	4,869,942	4,952,935	82,994	
支払利息	1,106,668	1,105,498	△ 1,170	
一般管理費	4,400	3,990	△ 410	
人件費	10,953	10,381	△ 572	
その他支出	582,103	931,648	349,545	
計	9,028,172	8,509,589	△ 518,583	

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

図表Ⅲ-4-(1) 平成21年度予算

【証券化支援勘定】

(単位：百万円)

区 分	計 画	実 績	差 額	備 考
収 入				
国庫補助金	260,000	260,000	-	
政府補給金	-	-	-	
政府交付金	-	-	-	
政府出資金	346,000	346,000	-	
財政融資資金借入金	-	-	-	
民間借入金	89,201	-	△ 89,201	①
住宅金融支援機構債券	1,612,203	899,849	△ 712,355	②
住宅金融支援機構財形住宅債券	-	-	-	
住宅金融支援機構住宅地債券	-	-	-	
買取債権回収金	252,085	243,557	△ 8,527	③
貸付回収金	-	-	-	
業務収入	100,989	98,670	△ 2,319	④
その他収入	562,526	1,050,495	487,970	⑤
計	3,223,004	2,898,572	△ 324,432	
支 出				
業務経費	24,142	17,426	△ 6,716	
証券化支援業務関係経費	24,142	17,426	△ 6,716	⑥
住宅融資保険業務関係経費	-	-	-	
財形住宅資金貸付業務関係経費	-	-	-	
住宅資金貸付等業務関係経費	-	-	-	
既往債権管理業務関係経費	-	-	-	
買取債権	1,788,940	943,428	△ 845,513	⑦
貸付金	-	-	-	
借入金等償還	218,923	249,147	30,224	⑧
支払利息	106,945	108,118	1,173	⑨
一般管理費	1,905	1,681	△ 224	⑩
人件費	4,666	4,382	△ 284	⑪
その他支出	799,327	1,544,212	744,885	⑫
計	2,944,848	2,868,394	△ 76,454	

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

- ① 借入額の減
- ② 債券発行額の減
- ③ 買取債権回収金収入の減
- ④ 買取債権利息の減等
- ⑤ 他勘定借入金の借入の増等
- ⑥ 債券発行費用の減等
- ⑦ 買取債権の取得の減
- ⑧ 債券の償還の増
- ⑨ 金融派生商品取引に係る支払額の増等
- ⑩ 管理諸費の減等
- ⑪ 人件費支出の減
- ⑫ 他勘定借入金の返済の増等

図表Ⅲ-4-(1) 平成21年度予算

【住宅融資保険勘定】

(単位：百万円)

区 分	計 画	実 績	差 額	備 考
収 入				
国庫補助金	140,000	140,000	-	
政府補給金	-	-	-	
政府交付金	-	-	-	
政府出資金	98,000	98,000	-	
財政融資資金借入金	-	-	-	
民間借入金	-	-	-	
住宅金融支援機構債券	-	-	-	
住宅金融支援機構財形住宅債券	-	-	-	
住宅金融支援機構住宅地債券	-	-	-	
買取債権回収金	-	-	-	
貸付回収金	-	-	-	
業務収入	28,336	11,127	△ 17,209	①
その他収入	5,040	5,044	4	
計	271,377	254,172	△ 17,205	
支 出				
業務経費	4,248	3,597	△ 651	
証券化支援業務関係経費	-	-	-	
住宅融資保険業務関係経費	4,248	3,597	△ 651	②
財形住宅資金貸付業務関係経費	-	-	-	
住宅資金貸付等業務関係経費	-	-	-	
既往債権管理業務関係経費	-	-	-	
買取債権	-	-	-	
貸付金	-	-	-	
借入金等償還	-	-	-	
支払利息	-	-	-	
一般管理費	200	189	△ 11	③
人件費	274	277	3	
その他支出	99,961	244,033	144,071	④
計	104,683	248,095	143,412	

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

- ① 保険料収入の減等
- ② 保険金支出の減等
- ③ 管理諸費の減等
- ④ 金銭信託の増等

図表Ⅲ-4-(1) 平成21年度予算

【財形住宅資金貸付勘定】

(単位：百万円)

区 分	計 画	実 績	差 額	備 考
収 入				
国庫補助金	-	-	-	
政府補給金	-	-	-	
政府交付金	-	-	-	
政府出資金	-	-	-	
財政融資資金借入金	-	-	-	
民間借入金	170,200	165,600	△ 4,600	①
住宅金融支援機構債券	-	-	-	
住宅金融支援機構財形住宅債券	76,471	81,108	4,637	②
住宅金融支援機構住宅地債券	-	-	-	
買取債権回収金	-	-	-	
貸付回収金	120,823	119,627	△ 1,196	③
業務収入	18,558	18,847	289	④
その他収入	41,613	77,232	35,620	⑤
計	427,665	462,415	34,750	
支 出				
業務経費	1,065	880	△ 186	
証券化支援業務関係経費	-	-	-	
住宅融資保険業務関係経費	-	-	-	
財形住宅資金貸付業務関係経費	1,065	880	△ 186	⑥
住宅資金貸付等業務関係経費	-	-	-	
既往債権管理業務関係経費	-	-	-	
買取債権	-	-	-	
貸付金	2,218	2,169	△ 48	⑦
借入金等償還	371,587	371,587	-	
支払利息	11,045	10,965	△ 80	⑧
一般管理費	258	240	△ 18	⑨
人件費	461	435	△ 26	⑩
その他支出	41,605	77,212	35,607	⑪
計	428,238	463,487	35,248	

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

- ① 借入額の減
- ② 債券発行額の増
- ③ 貸付回収金収入の減
- ④ 貸付金利息の増等
- ⑤ 他勘定借入金の借入の増等
- ⑥ 役務費用の減等
- ⑦ 貸付の減
- ⑧ 借入金利息の減等
- ⑨ 管理諸費の減等
- ⑩ 人件費支出の減
- ⑪ 他勘定借入金の返済の増等

図表Ⅲ-4-(1) 平成21年度予算

【住宅資金貸付等勘定】

(単位：百万円)

区 分	計 画	実 績	差 額	備 考
収 入				
国庫補助金	5	5	-	
政府補給金	-	-	-	
政府交付金	-	-	-	
政府出資金	51,600	51,600	-	
財政融資資金借入金	30,000	100	△ 29,900	①
民間借入金	-	-	-	
住宅金融支援機構債券	291,341	246,024	△ 45,317	②
住宅金融支援機構財形住宅債券	-	-	-	
住宅金融支援機構住宅宅地債券	51,855	52,782	927	③
買取債権回収金	-	-	-	
貸付回収金	115,759	144,363	28,604	④
業務収入	250,170	234,764	△ 15,406	⑤
その他収入	885,089	1,406,133	521,044	⑥
計	1,675,819	2,135,770	459,951	
支 出				
業務経費	241,769	228,046	△ 13,723	
証券化支援業務関係経費	-	-	-	
住宅融資保険業務関係経費	-	-	-	
財形住宅資金貸付業務関係経費	-	-	-	
住宅資金貸付等業務関係経費	241,769	228,046	△ 13,723	⑦
既往債権管理業務関係経費	-	-	-	
買取債権	-	-	-	
貸付金	465,086	379,169	△ 85,917	⑧
借入金等償還	14,486	15,508	1,022	⑨
支払利息	12,123	12,048	△ 75	⑩
一般管理費	1,246	1,205	△ 41	⑪
人件費	2,303	2,205	△ 98	⑫
その他支出	703,119	1,110,314	407,195	⑬
計	1,440,132	1,748,495	308,363	

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

- ① 借入額の減
- ② 債券発行額の減
- ③ 債券発行額の増
- ④ 貸付回収金収入の増
- ⑤ 団信特約料収入の減等
- ⑥ 他勘定貸付金の回収の増等
- ⑦ 団信弁済金の減等
- ⑧ 貸付の減
- ⑨ 債券の償還の増
- ⑩ 債券利息の減等
- ⑪ 管理諸費の減等
- ⑫ 人件費支出の減
- ⑬ 他勘定貸付金の貸付の増等

図表Ⅲ-4-(1) 平成21年度予算

【既往債権管理勘定】

(単位：百万円)

区 分	計 画	実 績	差 額	備 考
収 入				
国庫補助金	-	-	-	
政府補給金	111,400	111,400	-	
政府交付金	20,000	20,000	-	
政府出資金	-	-	-	
財政融資資金借入金	-	-	-	
民間借入金	-	-	-	
住宅金融支援機構債券	1,200,000	900,000	△ 300,000	①
住宅金融支援機構財形住宅債券	-	-	-	
住宅金融支援機構住宅宅地債券	9,096	9,042	△ 54	②
買取債権回収金	-	-	-	
貸付回収金	4,719,988	4,838,353	118,365	③
業務収入	1,012,574	1,013,026	452	④
その他収入	437,569	439,239	1,670	⑤
計	7,510,627	7,331,060	△ 179,567	
支 出				
業務経費	37,398	33,714	△ 3,684	
証券化支援業務関係経費	-	-	-	
住宅融資保険業務関係経費	-	-	-	
財形住宅資金貸付業務関係経費	-	-	-	
住宅資金貸付等業務関係経費	-	-	-	
既往債権管理業務関係経費	37,398	33,714	△ 3,684	⑥
買取債権	-	-	-	
貸付金	2,000	1,514	△ 487	⑦
借入金等償還	4,264,946	4,316,693	51,748	⑧
支払利息	976,700	974,605	△ 2,095	⑨
一般管理費	1,838	1,721	△ 116	⑩
人件費	3,249	3,082	△ 168	⑪
その他支出	91	60,348	60,257	⑫
計	5,286,221	5,391,677	105,456	

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

- ① 債券発行額の減
- ② 債券発行額の減
- ③ 貸付回収金収入の増
- ④ 貸付金利息の増等
- ⑤ 利息及び配当金の増等
- ⑥ 債券発行費用の減等
- ⑦ 貸付の減
- ⑧ 債券の償還の増等
- ⑨ 債券利息の減等
- ⑩ 管理諸費の減等
- ⑪ 人件費支出の減
- ⑫ 有価証券(譲渡性預金)の取得の増等

図表Ⅲ-4-(2) 平成21年度収支計画

【法人単位】

(単位：百万円)

区 分	計 画	実 績	差 額	備 考
収益の部	1,437,813	1,296,052	△ 141,761	
經常収益	1,437,675	1,289,262	△ 148,413	
資金運用収益	1,162,472	1,158,011	△ 4,461	
保険引受収益	142,204	123,465	△ 18,739	
役務取引等収益	1,636	1,549	△ 87	
政府補給金収益	-	-	-	
補助金等収益	131,201	5,975	△ 125,226	
その他業務収益	-	-	-	
その他經常収益	162	263	101	
特別利益	138	6,790	6,652	
費用の部	1,581,082	1,449,343	△ 131,739	
經常費用	1,580,210	1,414,006	△ 166,203	
資金調達費用	1,040,631	1,035,263	△ 5,368	
保険引受費用	293,249	138,575	△ 154,674	
役務取引等費用	29,113	24,590	△ 4,524	
その他業務費用	10,659	7,673	△ 2,987	
営業経費	34,950	31,712	△ 3,238	
その他經常費用	171,607	176,194	4,587	
特別損失	873	35,337	34,465	
純利益（又は純損失）	△ 143,270	△ 153,292	△ 10,022	
目的積立金取崩額	17,363	6,538	△ 10,825	
総利益（又は総損失）	△ 125,907	△ 146,753	△ 20,847	

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

図表Ⅲ-4-(2) 平成21年度収支計画

【証券化支援勘定】

(単位：百万円)

区 分	計 画	実 績	差 額	備 考
収益の部	116,791	107,974	△ 8,817	
經常収益	116,791	107,974	△ 8,817	
資金運用収益	112,196	106,254	△ 5,942	①
保険引受収益	566	548	△ 18	②
役務取引等収益	23	24	1	
政府補給金収益	-	-	-	
補助金等収益	2,826	69	△ 2,757	③
その他業務収益	-	-	-	
その他經常収益	1,179	1,078	△ 101	④
特別利益	-	-	-	
費用の部	124,858	113,759	△ 11,099	
經常費用	123,710	111,597	△ 12,113	
資金調達費用	74,941	71,989	△ 2,952	⑤
保険引受費用	4,592	3,882	△ 711	⑥
役務取引等費用	9,666	6,491	△ 3,175	⑦
その他業務費用	7,359	5,465	△ 1,894	⑧
営業経費	12,311	11,188	△ 1,122	⑨
その他經常費用	14,841	12,581	△ 2,260	⑩
特別損失	1,148	2,162	1,014	⑪
純利益（又は純損失）	△ 8,067	△ 5,785	2,282	
目的積立金取崩額	-	-	-	
総利益（又は総損失）	△ 8,067	△ 5,785	2,282	

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

- ① 買取債権利息の減等
- ② 収入保険料の減
- ③ 住宅金融円滑化対策費補助金収益の減
- ④ 動産不動産等賃借料収入の減等
- ⑤ 債券利息の減等
- ⑥ 支払保険金の減等
- ⑦ 金融機関手数料の減等
- ⑧ 債券発行費償却の減等
- ⑨ 業務諸費の減等
- ⑩ 貸倒引当金繰入額の減等
- ⑪ 抵当権移転登記引当金繰入額の増等



図表Ⅲ-4-(2) 平成21年度収支計画

【住宅融資保険勘定】

(単位：百万円)

区 分	計 画	実 績	差 額	備 考
収益の部	166,953	20,820	△ 146,133	
經常収益	166,953	20,820	△ 146,133	
資金運用収益	1,520	1,489	△ 31	①
保険引受収益	37,055	13,425	△ 23,630	②
役務取引等収益	-	-	-	
政府補給金収益	-	-	-	
補助金等収益	128,370	5,901	△ 122,470	③
その他業務収益	-	-	-	
その他經常収益	7	5	△ 2	④
特別利益	-	-	-	
費用の部	167,124	18,858	△ 148,266	
經常費用	167,055	18,761	△ 148,294	
資金調達費用	-	-	-	
保険引受費用	166,242	18,000	△ 148,242	⑤
役務取引等費用	3	1	△ 2	⑥
その他業務費用	-	-	-	
営業経費	811	760	△ 51	⑦
その他經常費用	-	-	-	
特別損失	69	97	28	⑧
純利益（又は純損失）	△ 171	1,962	2,133	
目的積立金取崩額	-	-	-	
総利益（又は総損失）	△ 171	1,962	2,133	

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

- ① 有価証券利息配当金の減等
- ② 収入保険料の減等
- ③ 住宅金融円滑化対策費補助金収益の減
- ④ 宿舍使用料の減等
- ⑤ 責任準備金繰入額の減等
- ⑥ 金融機関手数料の減等
- ⑦ 業務諸費の減等
- ⑧ 勘定間異動に伴う退職給付引当金繰入額の増

図表Ⅲ-4-(2) 平成21年度収支計画

【財形住宅資金貸付勘定】

(単位：百万円)

区 分	計 画	実 績	差 額	備 考
収益の部	18,458	18,710	252	
經常収益	18,455	18,647	192	
資金運用収益	18,419	18,617	198	①
保険引受収益	-	-	-	
役務取引等収益	30	21	△ 9	②
政府補給金収益	-	-	-	
補助金等収益	-	-	-	
その他業務収益	-	-	-	
その他經常収益	7	9	2	③
特別利益	3	63	60	④
費用の部	13,504	14,246	742	
經常費用	13,504	12,968	△ 537	
資金調達費用	11,401	11,309	△ 92	⑤
保険引受費用	-	-	-	
役務取引等費用	566	346	△ 220	⑥
その他業務費用	8	8	0	
営業経費	1,037	956	△ 80	⑦
その他經常費用	493	348	△ 145	⑧
特別損失	-	1,278	1,278	⑨
純利益（又は純損失）	4,954	4,464	△ 490	
目的積立金取崩額	-	-	-	
総利益（又は総損失）	4,954	4,464	△ 490	

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

- ① 貸付金利息の増等
- ② 支払方法変更手数料の減等
- ③ 雑益の増等
- ④ 保証料返還引当金戻入額の増
- ⑤ 借入金利息の減等
- ⑥ 債券発行支払手数料の減等
- ⑦ 債券発行費償却の減
- ⑧ 管理諸費の減等
- ⑨ 抵当権移転登記引当金繰入額の増

図表Ⅲ-4-(2) 平成21年度収支計画

【住宅資金貸付等勘定】

(単位：百万円)

区 分	計 画	実 績	差 額	備 考
収益の部	244,655	242,874	△ 1,781	
經常収益	244,655	242,474	△ 2,180	
資金運用収益	28,654	29,294	640	①
保険引受収益	214,712	211,943	△ 2,769	②
役務取引等収益	1,250	1,172	△ 79	③
政府補給金収益	-	-	-	
補助金等収益	5	5	-	
その他業務収益	-	-	-	
その他經常収益	33	61	27	④
特別利益	-	399	399	⑤
費用の部	278,052	252,286	△ 25,766	
經常費用	277,943	251,439	△ 26,503	
資金調達費用	13,535	13,230	△ 305	⑥
保険引受費用	233,786	220,136	△ 13,649	⑦
役務取引等費用	2,810	2,282	△ 528	⑧
その他業務費用	786	664	△ 122	⑨
営業経費	7,979	7,532	△ 447	⑩
その他經常費用	19,046	7,595	△ 11,452	⑪
特別損失	109	847	737	⑫
純利益（又は純損失）	△ 33,397	△ 9,412	23,985	
目的積立金取崩額	17,363	6,538	△ 10,825	
総利益（又は総損失）	△ 16,034	△ 2,874	13,160	

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

- ① 貸付金利息の増等
- ② 団信特約料の減等
- ③ 受託手数料の減等
- ④ 雑益の増等
- ⑤ 償却債権取立益の増等
- ⑥ 債券利息の減等
- ⑦ 団信弁済金の減等
- ⑧ 金融機関手数料の減等
- ⑨ 債券発行費償却の減等
- ⑩ 業務諸費の減等
- ⑪ 貸倒引当金繰入額の減等
- ⑫ 抵当権移転登記引当金繰入額の増等

図表Ⅲ-4-(2) 平成21年度収支計画

【既往債権管理勘定】

(単位：百万円)

区 分	計 画	実 績	差 額	備 考
収益の部	1,005,463	1,012,312	6,849	
經常収益	1,004,875	1,005,408	533	
資金運用収益	1,003,069	1,003,554	485	①
保険引受収益	-	-	-	
役務取引等収益	333	331	△ 1	
政府補給金収益	-	-	-	
補助金等収益	-	-	-	
その他業務収益	-	-	-	
その他經常収益	1,473	1,523	49	②
特別利益	588	6,904	6,316	③
費用の部	1,112,052	1,156,832	44,781	
經常費用	1,112,052	1,125,327	13,275	
資金調達費用	940,899	938,973	△ 1,926	④
保険引受費用	-	-	-	
役務取引等費用	16,069	15,469	△ 600	⑤
その他業務費用	3,932	2,956	△ 976	⑥
営業経費	13,925	12,268	△ 1,657	⑦
その他經常費用	137,227	155,661	18,434	⑧
特別損失	-	31,505	31,505	⑨
純利益（又は純損失）	△ 106,589	△ 144,521	△ 37,932	
目的積立金取崩額	-	-	-	
総利益（又は総損失）	△ 106,589	△ 144,521	△ 37,932	

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

- ① 貸付金利息の増等
- ② 雑益の増等
- ③ 保証料返還引当金戻入額の増等
- ④ 債券利息の減等
- ⑤ 金融機関手数料の減等
- ⑥ 債券発行費償却の減
- ⑦ 債権保全費の減等
- ⑧ 貸倒引当金繰入額の増
- ⑨ 抵当権移転登記引当金繰入額の増

図表Ⅲ-4-(3) 平成21年度資金計画

【法人単位】

(単位：百万円)

区 分	計 画	実 績	差 額	備 考
資金支出				
業務活動による支出	3,590,569	2,638,201	△ 952,368	
買取債権の取得による支出	1,788,940	943,428	△ 845,513	
貸付けによる支出	469,304	382,852	△ 86,452	
人件費支出	10,953	10,381	△ 572	
その他業務支出	214,704	196,042	△ 18,662	
その他支出	1,106,668	1,105,498	△ 1,170	
投資活動による支出	557,528	910,718	353,189	
財務活動による支出	4,869,942	4,953,997	84,055	
民間長期借入金の返済による支出	187,587	187,587	-	
債券の償還による支出	1,045,277	1,128,271	82,994	
財政融資資金借入金の返済による支出	3,606,825	3,606,825	-	
旧簡易生命保険資金借入金の返済による支出	30,253	30,253	-	
その他支出	-	1,062	1,062	
次年度への繰越金	3,254,661	2,712,133	△ 542,528	
資金収入				
業務活動による収入	7,120,945	7,236,505	115,560	
買取債権の回収による収入	252,085	243,557	△ 8,527	
貸付金の回収による収入	4,956,570	5,102,342	145,772	
買取債権利息収入	99,226	96,955	△ 2,272	
貸付金利息収入	1,045,623	1,046,664	1,041	
その他業務収入	188,882	165,991	△ 22,891	
政府補給金収入	111,400	111,400	-	
未収財源措置予定額収入	111,400	111,400	-	
政府交付金収入	20,000	20,000	-	
国庫補助金収入	400,005	400,005	-	
その他収入	47,154	49,591	2,437	
投資活動による収入	785,629	784,821	△ 808	
財務活動による収入	4,015,833	2,843,430	△ 1,172,403	
民間短期借入金の純増額	89,201	-	△ 89,201	
民間長期借入金の借入れによる収入	170,200	165,600	△ 4,600	
債券の発行による収入	3,230,832	2,182,130	△ 1,048,702	
財政融資資金借入金の借入れによる収入	30,000	100	△ 29,900	
政府出資金収入	495,600	495,600	-	
前年度よりの繰越金	350,293	350,293	-	

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

図表Ⅲ-4-(3) 平成21年度資金計画

【証券化支援勘定】

(単位：百万円)

区 分	計 画	実 績	差 額	備 考
資金支出				
業務活動による支出	1,922,934	1,072,074	△ 850,861	
買取債権の取得による支出	1,788,940	943,428	△ 845,513	①
貸付けによる支出	-	-	-	
人件費支出	4,666	4,382	△ 284	②
その他業務支出	22,383	16,146	△ 6,237	③
その他支出	106,945	108,118	1,173	④
投資活動による支出	308,152	568,133	259,981	⑤
財務活動による支出	218,923	250,209	31,286	
民間長期借入金の返済による支出	-	-	-	
債券の償還による支出	218,923	249,147	30,224	⑥
財政融資資金借入金の返済による支出	-	-	-	
旧簡易生命保険資金借入金の返済による支出	-	-	-	
その他支出	-	1,062	1,062	⑦
次年度への繰越金	296,416	48,438	△ 247,978	
資金収入				
業務活動による収入	652,588	645,020	△ 7,568	
買取債権の回収による収入	252,085	243,557	△ 8,527	⑧
貸付金の回収による収入	-	-	-	
買取債権利息収入	99,284	96,963	△ 2,321	⑨
貸付金利息収入	-	-	-	
その他業務収入	1,709	1,783	74	⑩
政府補給金収入	-	-	-	
未収財源措置予定額収入	-	-	-	
政府交付金収入	-	-	-	
国庫補助金収入	260,000	260,000	-	
その他収入	39,511	42,717	3,205	⑪
投資活動による収入	33,611	32,803	△ 808	⑫
財務活動による収入	2,041,965	1,242,770	△ 799,195	
民間短期借入金の純増額	89,201	-	△ 89,201	⑬
民間長期借入金の借入れによる収入	-	-	-	
債券の発行による収入	1,606,764	896,770	△ 709,994	⑭
財政融資資金借入金の借入れによる収入	-	-	-	
政府出資金収入	346,000	346,000	-	
前年度よりの繰越金	18,260	18,260	-	

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

- ① 買取債権の取得の減
- ② 人件費支出の減
- ③ 役務費用の減等
- ④ 金融派生商品取引に係る支払額の増等
- ⑤ 金銭信託の増等
- ⑥ 債券の償還の増
- ⑦ リース債務の支払の増
- ⑧ 買取債権回収金の減
- ⑨ 買取債権利息の減
- ⑩ 雑収入の増等
- ⑪ 金融派生商品取引に係る受取額の増等
- ⑫ 有形固定資産の売却に係る収入の増等
- ⑬ 借入額の減
- ⑭ 債券発行額の減

図表Ⅲ-4-(3) 平成21年度資金計画

【住宅融資保険勘定】

(単位：百万円)

区 分	計 画	実 績	差 額	備 考
資金支出				
業務活動による支出	4,722	4,072	△ 650	
買取債権の取得による支出	-	-	-	
貸付けによる支出	-	-	-	
人件費支出	274	277	3	
その他業務支出	4,448	3,795	△ 653	①
その他支出	-	-	-	
投資活動による支出	99,961	244,023	144,062	②
財務活動による支出	-	-	-	
民間長期借入金の返済による支出	-	-	-	
債券の償還による支出	-	-	-	
財政融資資金借入金の返済による支出	-	-	-	
旧簡易生命保険資金借入金の返済による支出	-	-	-	
その他支出	-	-	-	
次年度への繰越金	168,397	7,780	△ 160,617	
資金収入				
業務活動による収入	169,622	152,417	△ 17,205	
買取債権の回収による収入	-	-	-	
貸付金の回収による収入	-	-	-	
買取債権利息収入	-	-	-	
貸付金利息収入	-	-	-	
その他業務収入	28,336	11,127	△ 17,209	③
政府補給金収入	-	-	-	
未収財源措置予定額収入	-	-	-	
政府交付金収入	-	-	-	
国庫補助金収入	140,000	140,000	-	
その他収入	1,286	1,289	4	
投資活動による収入	3,755	3,755	-	
財務活動による収入	98,000	98,000	-	
民間短期借入金の純増額	-	-	-	
民間長期借入金の借入れによる収入	-	-	-	
債券の発行による収入	-	-	-	
財政融資資金借入金の借入れによる収入	-	-	-	
政府出資金収入	98,000	98,000	-	
前年度よりの繰越金	1,704	1,704	-	

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

- ① 保険金支出の減等
- ② 金銭信託の増等
- ③ 保険料収入の減等

図表Ⅲ-4-(3) 平成21年度資金計画

【財形住宅資金貸付勘定】

(単位：百万円)

区 分	計 画	実 績	差 額	備 考
資金支出				
業務活動による支出	15,044	14,692	△ 352	
買取債権の取得による支出	-	-	-	
貸付けによる支出	2,218	2,169	△ 48	①
人件費支出	461	435	△ 26	②
その他業務支出	1,320	1,123	△ 197	③
その他支出	11,045	10,965	△ 80	④
投資活動による支出	-	-	-	
財務活動による支出	371,587	371,587	-	
民間長期借入金の返済による支出	187,587	187,587	-	
債券の償還による支出	184,000	184,000	-	
財政融資資金借入金の返済による支出	-	-	-	
旧簡易生命保険資金借入金の返済による支出	-	-	-	
その他支出	-	-	-	
次年度への繰越金	8,294	7,796	△ 498	
資金収入				
業務活動による収入	139,394	138,507	△ 887	
買取債権の回収による収入	-	-	-	
貸付金の回収による収入	120,823	119,627	△ 1,196	⑤
買取債権利息収入	-	-	-	
貸付金利息収入	18,521	18,816	295	⑥
その他業務収入	37	43	6	
政府補給金収入	-	-	-	
未収財源措置予定額収入	-	-	-	
政府交付金収入	-	-	-	
国庫補助金収入	-	-	-	
その他収入	13	21	8	⑦
投資活動による収入	-	-	-	
財務活動による収入	246,663	246,700	37	
民間短期借入金の純増額	-	-	-	
民間長期借入金の借入れによる収入	170,200	165,600	△ 4,600	⑧
債券の発行による収入	76,463	81,100	4,637	⑨
財政融資資金借入金の借入れによる収入	-	-	-	
政府出資金収入	-	-	-	
前年度よりの繰越金	8,867	8,867	-	

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

- ① 貸付の減
- ② 人件費支出の増
- ③ 役務費用の減等
- ④ 借入金利息の減等
- ⑤ 貸付回収金の減
- ⑥ 貸付金利息の増
- ⑦ 預け金利息の増等
- ⑧ 借入額の減
- ⑨ 債券発行額の増



図表Ⅲ-4-(3) 平成21年度資金計画

【住宅資金貸付等勘定】

(単位：百万円)

区 分	計 画	実 績	差 額	備 考
資金支出				
業務活動による支出	744,477	641,694	△ 102,783	
買取債権の取得による支出	-	-	-	
貸付けによる支出	465,086	379,169	△ 85,917	①
人件費支出	2,303	2,205	△ 98	②
その他業務支出	264,965	248,272	△ 16,693	③
その他支出	12,123	12,048	△ 75	④
投資活動による支出	680,415	1,090,661	410,246	⑤
財務活動による支出	14,486	15,508	1,022	
民間長期借入金の返済による支出	-	-	-	
債券の償還による支出	14,197	15,219	1,022	⑥
財政融資資金借入金の返済による支出	289	289	-	
旧簡易生命保険資金借入金の返済による支出	-	-	-	
その他支出	-	-	-	
次年度への繰越金	254,052	405,641	151,588	
資金収入				
業務活動による収入	407,766	420,908	13,142	
買取債権の回収による収入	-	-	-	
貸付金の回収による収入	115,759	144,363	28,604	⑦
買取債権利息収入	-	-	-	
貸付金利息収入	17,617	18,034	417	⑧
その他業務収入	269,434	254,492	△ 14,942	⑨
政府補給金収入	-	-	-	
未収財源措置予定額収入	-	-	-	
政府交付金収入	-	-	-	
国庫補助金収入	5	5	-	
その他収入	4,951	4,014	△ 937	⑩
投資活動による収入	843,257	1,364,357	521,100	⑪
財務活動による収入	424,042	349,873	△ 74,168	
民間短期借入金の純増額	-	-	-	
民間長期借入金の借入れによる収入	-	-	-	
債券の発行による収入	342,442	298,173	△ 44,268	⑫
財政融資資金借入金の借入れによる収入	30,000	100	△ 29,900	⑬
政府出資金収入	51,600	51,600	-	
前年度よりの繰越金	18,365	18,365	-	

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

- ① 貸付の減
- ② 人件費支出の増
- ③ 団信弁済金の減等
- ④ 債券利息の減等
- ⑤ 他勘定貸付金の貸付の増等
- ⑥ 債券の償還の増
- ⑦ 貸付回収金の減
- ⑧ 貸付金利息の減
- ⑨ 団信特約料収入の減等
- ⑩ 有価証券利息配当金の減等
- ⑪ 他勘定貸付金の回収の増等
- ⑫ 債券発行額の減
- ⑬ 借入額の減

図表Ⅲ-4-(3) 平成21年度資金計画

【既往債権管理勘定】

(単位：百万円)

区 分	計 画	実 績	差 額	備 考
資金支出				
業務活動による支出	1,017,342	1,012,027	△ 5,315	
買取債権の取得による支出	-	-	-	
貸付けによる支出	2,000	1,514	△ 487	①
人件費支出	3,249	3,082	△ 168	②
その他業務支出	35,394	32,827	△ 2,567	③
その他支出	976,700	974,605	△ 2,095	④
投資活動による支出	-	60,000	60,000	⑤
財務活動による支出	4,264,946	4,316,693	51,748	
民間長期借入金の返済による支出	-	-	-	
債券の償還による支出	628,157	679,904	51,748	⑥
財政融資資金借入金の返済による支出	3,606,536	3,606,536	-	
旧簡易生命保険資金借入金の返済による支出	30,253	30,253	-	
その他支出	-	-	-	
次年度への繰越金	2,527,502	2,242,479	△ 285,023	
資金収入				
業務活動による収入	5,865,525	5,986,011	120,487	
買取債権の回収による収入	-	-	-	
貸付金の回収による収入	4,719,988	4,838,353	118,365	⑦
買取債権利息収入	-	-	-	
貸付金利息収入	1,010,526	1,010,766	240	⑧
その他業務収入	2,072	3,704	1,632	⑨
政府補給金収入	111,400	111,400	-	
未収財源措置予定額収入	111,400	111,400	-	
政府交付金収入	20,000	20,000	-	
国庫補助金収入	-	-	-	
その他収入	1,538	1,788	250	⑩
投資活動による収入	436,006	436,006	-	
財務活動による収入	1,205,163	906,086	△ 299,078	
民間短期借入金の純増額	-	-	-	
民間長期借入金の借入れによる収入	-	-	-	
債券の発行による収入	1,205,163	906,086	△ 299,078	⑪
財政融資資金借入金の借入れによる収入	-	-	-	
政府出資金収入	-	-	-	
前年度よりの繰越金	303,096	303,096	-	

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

- ① 貸付の減
- ② 人件費支出の減
- ③ 役務費用の減等
- ④ 債券利息の減等
- ⑤ 有価証券(譲渡性預金)の取得の増等
- ⑥ 債券の償還の増
- ⑦ 貸付回収金の増
- ⑧ 貸付金利息の増
- ⑨ 雑収入の減等
- ⑩ 預け金利息の増等
- ⑪ 債券発行額の減